平成２５年９月４日招集

茂原市議会定例会会議録（第３号）

議　事　日　程　（第３号）

平成25年９月12日（木）午前10時00分開議

第１　一般質問

(1)　竹　本　正　明　議員
(2)　飯　尾　　暁　議員
(3)　小久保　ともこ　議員
(4)　前　田　正　志　議員
(5)　平　　ゆき子　議員

茂原市議会定例会会議録（第３号）

平成25年９月12日（木）午前10時00分　開議

○議長（腰川日出夫君）　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

議　事　日　程

○議長（腰川日出夫君）　本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

一　般　質　問

○議長（腰川日出夫君）　それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位６番から10番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番　竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君）　おはようございます。絆（きずな）の竹本正明でございます。

一般質問に先立って、きのうも出ましたけれども、先月９日、朝４時に起きて、東京オリンピックが招致なるかという思いで早く起きまして、ロゲ会長が「TOKYO」という発言をした、非常にうれしく思った１人なんです。49年前、私がちょうど学生で東京にいたときにオリンピックがありました。開会式には、入場券がありませんでしたから出席できませんでしたが、代々木選手村とか国立競技場、あるいは駒沢競技場、こういうところへ出向いていった思い出が鮮明によみがえってまいりました。この東京オリンピック招致につきましては、私は非常に尊敬する１人であります石原慎太郎元都知事、石原慎太郎先生が日本を、東京都を元気にしよう、若者に夢と希望を持たせよう、こういう発想のもとに再び東京にオリンピックを招致したい、こういう活動がやっと実を結んだということで、その発想には高く評価をしているところであります。

それとあわせて、今、安倍総理のアベノミクスという形の中で、経済の再生、そして景気の

浮揚、デフレスパイラルを何とかインフレターゲットに押し上げたい、こういうような政策のもとで、これが競合してまいりますと、非常に将来が目の先、来年、再来年と非常に日本の経済的活況、そしてまた、効果が出てくるのではないかなという期待をしております。

そういう中で、この茂原市も、その効果にいかに取り組むかというようなことも１つ考えなければいけない事柄ではないでしょうか。圏央道が開通しました。しかし、今これが有効に稼働しているわけではありません。これを何とか長生郡市に訪れるであろう観光客、あるいは日本の遠くから来る人たちがこの周辺に来てくれることを我々は望みたいわけでありまして、これから知恵を絞って、その政策を官民挙げてやっていく必要があると痛感しているところであります。

また、議会、行政の知恵を結集して、そういう方向に、何としても茂原市の発展のために寄与してまいりたいなと、そういう思いをしておるところでございます。

そういう中で、私は、26年度、来年度予算の編成にあたって茂原市がどのような考え方を持って臨んでいくのかということをお尋ねしたいわけであります。

本来は、12月議会でよく次年度の予算についての質問が出ます。しかし、そのときには既に編成も終わり、各課の要求も見積もりも大体終わっている。そこへ我々議員がこれを何とかしろ、あれを、これを予算化しろと言っても多少の無理がある。こういう９月議会をおいて、本来はそういう機会がないだろう、そういう思いをしているわけであります。ですから、そういうことの中で、来年度の予算編成における市としての基本方針はどのような考え方で臨むのか、このところをお尋ね申し上げたいと思います。

そしてまた、決算が出ました。３年にわたって10億円以上、今年は11億円の黒字決算をしております。これは当然、行財政改革を推進してきた、そういう成果であるということを強調しているんだと思いますが、当局の説明では、何か早くてよくわからなかったんですが、いろんな政策の不用額が出たとか、２億円だ、３億円だと浮いてしまったというようなことですが、再度、その辺のことを、もう少しわかるように説明をしていただきたい。どうして11億円余ってきたのか。そしてまた、この11億円を来年度においてはどのような取り扱い方をするのか、その辺もあわせてお尋ねしなければなりませんが、昨日、市長が答弁の中で、地方財政法によれば、余剰金は、50％は財政調整基金に積み立てろという法律がある、そのとおりでありまして、おのずとその気になれば50％、５億円くらいを財政調整基金に積み増すことができるでありましょう。そうすると16億六、七千万円でありますから、20億円を超えてくる。こうやってお金を３年急激にためていって、果たして市民の一般的な要望、あるいは切なる願い、こうい

うことをどう考えているのかということも非常に疑問に思っているところでありまして、そういう観点から、市民活動の１つを取り上げまして、補助金の問題であります。

市民は、文化活動、スポーツ活動、そしてまた福祉活動、こういうことで一生懸命、みずからの体力増進だとか、あるいは芸術や文化に親しむ活動をしております。その団体に対しては、少なからずの補助金を出しておりますが、この７年くらいはどんどんそれを削ってまいりまして、今では当時の面影なし、50％くらいの補助率になってきております。たまたま私が関係している体育協会、あるいは長寿クラブ連合会、よくわかっている団体としては音楽協会、文化協会、こういうところ、その他いろいろと福祉団体があるわけですけれども、こういう中の補助金に対しまして、例えば体育協会などは、議長が会長でありますけれども、過去300万円くらいの補助金があったのが今は半分の150万円だと。それで国体に選手を派遣したり、あるいは県民大会に派遣したり、そういう費用を捻出したりしているわけですけれども、結局、加盟団体に対しては、幾ばくの、本当に少しの金額しか渡らない。こういう中で、みずからが身を削って、趣味だから、楽しみだから、こういうことで仕方なくそういう活動に資金を、自腹を切っているという現状があるわけです。少なからず運営費が事欠くということについては、補助金をもう少しよく考えたほうがいいというのが私の考え方であります。

補助金についての支給要綱というのがあります。そういう中で、おもしろいなと思ったことは、体育協会や、あるいは文化活動、あるいは福祉活動とかいろいろある中で、これは特に教育委員会所管ですけれども、補助金支給要綱というのがあって、そこには全く金額が入っていません。そのときの状況次第でどうにでもなるというか、そんな感じで金額が入っていないんです。この辺はどうにでもなるというお考えがあるのかもしれませんが、ただ１つ、長寿クラブ連合会については支給要綱の中に数字が打ってあります。連合会に対しては、会員１人65円を限度として支給する、そしてまた、単位クラブに対しては2400円を限度として支給できる、そういうような数字が打ってあるわけです。これは非常に珍しいわけでありまして、ところが、こういうところも結果的には削るに削られて運営に支障を来している。単位クラブは月1000円、年間１万2000円がきます。しかし、長生郡市連合会、県連合会運営費に8500円とられる。単位クラブには3500円しか残らない。その中で運営しろということなんです。また、単位の中には地区会というのがあって、またその会長会議があったりする。その運営費でさえ事欠く、みずからが自腹を切ってやっている。こういうような状況がある。音楽協会、文化協会にしても同じようなことで、文化協会の会長は細谷さんがなっておられるかな。総額、年間24団体で24万くらいですね。１団体１万1000円くらいしか補助金がないんです。こういうことを見たときに、

11億円という大きなお金を余らせてきております。この数字だけ見れば、内容はいろいろ言いたいこともあるんでしょうが、数字を見れば、少なからず５億円を財調に入れて、５億というものが次年度の運営費に回されるでありましょう。こういうお金があるわけですから、こういう市民の活動団体に対しては、少なからず何%か戻して活動の補助にしてあげると、こういうことが必要ではなかろうかと思って、今期、この質問をしているところでございます。

その次に、同じ予算関係になるんですが、行政と議会のかかわり、これについてお尋ねをしていきたいんですが、もとより、基本でありますから、いまさら何を言っているんだということになると思いますが、議会と行政は対立関係にある、牽制関係にあります。行政のやることに対してのチェック機関であって、また立法審議機関である。行政側はいろんな施策についての行政の執行機関、こういうのは誰も知っていることでございますけれども、こういう中において、議会の役割はチェック・アンド・バランスとよく言われます。牽制しながら、対立しながら、しかし、時にはそれを妥協して、あるいはバランスをとって、均衡を保って、市民の福祉増進に寄与するんだということが議会の本質であります。その辺、私はそう思っているんですが、市長はじめ、議会と行政のかかわりをどのように考えているかということをお尋ねしたいと思います。

なぜ私がこういうことを言うかというと、予算もいろいろとありまして、議会関係も、市民の税金をいただいている。ですから、議会は独立しているというものの、行政のお力をおかりして予算が組み上がっているということも、また否めない事実なんですが、私は昨年久しぶりに議会にあがり、特に思ったことが、議会の活動、その中で議会報の発行について、非常に違和感を持ちました。広報の中に組み込まれているという事態を思ったときに、行政と独立しているのは、これは憲法の92条、地方自治の問題があります。議員も、首長も、みんな市民の選挙によって選出されると、こうなっているわけで、そういうことを考えると、行政側、議会側、もう一つ独立した組織としては教育委員会、こういうものの取り組みを考えたときに、議会は独立していなければならないという思いの中で、議会報が広報に組み込まれているということは非常に違和感を感じました。なぜかと聞いてみたら、予算の関係というか、財政改革の一環として議会もそれに乗ろうということだったと聞いております。しかし、私はこれは独立発行すべきだと思っていますが、当局のお考えをお尋ね申し上げたいと思います。

次に、道路、排水、橋梁のインフラの整備・点検ということでございますが、中央高速道路における笹子トンネルの崩落事故、そしてまた、地域は忘れましたが、鉄橋の崩落、こういうことでインフラがだんだん、先ほど言った高度成長、オリンピック前後、新幹線が走り、また

首都高速道路がつくられ、それがもう50年もたってきている。こういう中で、老朽化が進んでいるということは誰の目にも明らかであります。茂原市において、こういう道路、排水あるいは橋梁等、インフラの整備・点検、こういうことについてはどのようにやられているかお尋ねをしたいと思います。

次に、国民健康保険制度でございます。これは商店、自営業者、あるいは農家、あるいは非正規労働者や無職の人たちが入る健康保険事業であり、これが非常に財政が悪化してきているのは、全国どこでもそうであります。保険料で賄えない、その賄えないところは市の財政で、国、県からの補助金もあり、また、ほかの健保団体からの補助金も入っている。そして何とかやりくり、運営しているわけであります。これも市町村によって保険料が違う、一律ではない。裕福なところは保険料は安い、しかし、財政困難なところは保険料に転嫁しなければ、この保険会計がやっていけないということなんです。茂原市の健康保険特別会計、100億円を超える事業費になっております。こういう中で、決算を見ると黒字化しておりますけれども、今この国民健康保険事業を地方レベルではなく県レベルに押し上げていこうという考え方があるわけであります。国保加入率は3500万人と言われております。この中で、特になぜこれが出てきているかというと、医療費がかさんできているということです。給付医療費がかさんで、この保険料では３割くらいしか賄えないということなんですね。ですから、これを国としても県に移行したほうがいいという考え方を持っているようでありますが、茂原市とすれば、この移管に対してどのような考え方を持っているのかお尋ねをして、私の最初の質問としたいと思います。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君）　ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　竹本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成26年度の予算編成について、編成の基本方針、今現在の私の方針についてでありますが、平成26年度の予算編成につきましては今後作業を進めていく予定であり、扶助費の伸びなど厳しい状況が予想されます。予算編成にあたりましては、本年度策定中の次期３か年実施計画に基づいた予算編成を基本とし、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備のほか、選択と集中によりまして予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算編成の中で、各種市民活動団体の運営費として補助金を増額させる考えはあるのかとの質問でございますが、各種団体への補助金につきましては、平成18年度に策定した財政

健全化計画において全面的な見直しを行い、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら現在に至っております。財政健全化につきましては、平成26年度以降も実施予定であることから、引き続き補助金につきましても据え置きを考えております。

次に、議会と行政との関係についての御質問に答弁いたします。議会におかれましては、議事機関として地方自治法第96条に規定する予算や条例などの議決事件を議決いただくことによりまして、本市の意思決定をしていただいていると認識しております。また、行政におきましては、執行機関として議決いただいた事項を管理・執行するとともに、行政に属する権限に基づく事項については、みずから決定し、執行しております。議会と行政は地方自治の両輪としてそれぞれ独立した立場において相互に牽制するとともに、均衡と調和を図ることにより、公正・適切かつ円滑な運営を行うべきものと認識しております。

次に、議会報の広報もばらへの組み込みが議会の独立性を阻害している、独立させるべきとの御指摘でございますけれども、現在、議会だよりにつきましては、議会内で作成し、広報もばらに折り込み、配布されております。これは平成18年度からの財政健全化に伴い、議会内で協議をした中で、広報もばらと一緒に配布することにより経費の削減に取り組んだものでございます。今回の御質問につきましては、議会内で再度、議会だよりの発行方法について協議、検討していただき、その結果を踏まえまして今後対応してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険制度を都道府県単位へ広域化することについての見解でございますが、従前から、千葉県市長会を通じまして、全国市長会へ国民健康保険制度の広域化につきまして要望しており、本年６月には全国市長会で国保の広域化推進と国の責任と負担措置を講じることの重点提言が決定され、国等に要請がされております。昨年８月に施行されました社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度改革国民会議が先月６日に改革に向けた報告書を政府に提出し、これを受けまして、８月21日に社会保障制度改革推進の骨子が閣議決定されました。それによりますと、平成27年に国民健康保険法の改正案が通常国会に提出、平成29年度の広域化を目指すものとなっております。今後とも、国、県の改正に向けた動向を注視してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　教育長　古谷一雄君。

（教育長　古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君）　教育関係の御質問にお答えをいたします。

平成26年度の予算編成について、体育協会、音楽協会の運営費として補助金を増額させる考

えはあるのかという御質問にお答えをいたします。体育協会、音楽協会の皆様には、活動費の使途について工夫をしていただきながら市民スポーツの振興、芸術文化の振興に御尽力いただいているところでございます。現在も財政健全化計画を継続しておりますので、その趣旨を御理解いただき、引き続き効率的な事業展開をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　企画財政部長　三浦幸二君。

（企画財政部長　三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君）　企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、実質収支の約10億円の使途でございますが、平成25年度当初予算及び補正予算財源を考慮した中で、後年度の収入の減少や支出の増加等に備えるため、財政調整基金にも積み立ててまいりたいと考えております。

次に、10億円の実質収支が生じた理由でございますが、昨日も御答弁申し上げましたが、歳出におきましては、不用額が多く生じたもので、主な内容は、障害福祉費、生活保護費などの見込み人数の減や街路事業、道路改良事業などで権利者の承諾が得られなかったこと、あるいは入札差金などにより生じたものや奨学資金貸付金の減、長生広域組合の清掃事業費負担金の減などでございます。この歳出全体でマイナス約９億円でございます。歳入におきましては、事業費の減等により市債や県支出金が予算より減少したものの、市税や諸収入など予算より増となったことによるものでございます。これがプラス１億7000万円でございます。全体で歳入歳出合わせて10億7000万円の実質収支ということになります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　福祉部長　岡澤弘道君。

（福祉部長　岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君）　福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

各種市民活動団体に対する補助金の増額について、長寿クラブの件につきまして御質問にお答え申し上げます。長寿クラブは、高齢者の社会参加及び生きがい対策の推進組織として、社会奉仕活動や健康づくりなどのさまざまな活動を行っております。市では、こうした活動に対しまして支援を行っているところでございます。

御質問の長寿クラブ連合会補助金につきましては、現状におきましても市財政の健全化を最優先に取り組んでいる中でもあり、これまでと同様の補助をもって対応させていただきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　都市建設部長　鳰川文夫君。

（都市建設部長　鳰川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳰川文夫君）　都市建設部所管にかかわります道路、排水路、橋梁等のインフラの整備・点検についての御質問にお答え申し上げます。

初めに道路でございますが、市内の舗装道路の多くは老朽化が進行しておりますので、本市では平成20年度に市道１、２級路線緊急点検を実施し、この結果に基づき緊急性の高い箇所から順次補修を行っているところであり、今後は国の道路ストック総点検実施要領に基づき、市道１、２級路線のひび割れ及びわだち掘れの調査を実施し、この結果から舗装補修計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、橋梁でございますが、平成21年度から平成23年度にかけて市内83橋の点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画を平成24年度に策定いたしました。今後は、舗装補修及び橋梁の修繕につきましては、それぞれの計画に基づき、また、国の補助金等を活用しながら事業の推進に努めてまいります。

また、排水路でございますが、草刈り等を実施する中で点検をあわせて実施し、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　まず、来年度の予算編成について、今市長のほうから次期３か年計画に基づいた予算編成をしていきたいという答弁でございましたが、次期３か年計画はどんな内容を考えているわけでありますか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　当局の答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　次期３か年計画につきましては、後期基本計画の中に主要施策という項目がございます。その辺を中心に実施計画に計上して予算編成してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　そういう抽象的なことを言われてもわからないんだよね。それは計画書を読めと言われれば、そのとおりだけれども、あなたが知っている範囲で、こういうことを重点としてやっていきたいんだというのが書かれているんでしょう。それを言ってもらわないと、聞いている傍聴者だってわかりませんよ。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　まず、主なものは、引き続き耐震補強してまいります。あと、明年からスマートインターチェンジ、あるいはにいはる工業団地、これがかなり大きなウエートを占めます。その中で引き続き道路維持補修とか学校の補修工事、生活関連に絡むものを中心にやっていこうと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　今言ったのはインフラ整備とか、そういうところが多いわけでありますけれども、市民の福祉、あるいは市民のニーズとか、要望とか、そういうものを市長と語る会等でいろいろ各地から出ているはずですよね。そういうものを次期３か年計画の中で、市民福祉の向上のためにこういうことをまたやっていくんだという考え方というのは、具体的にはないんですか。ぼわっとして、市民福祉の向上のための予算づけをしますで終わっちゃうんですか。どうなんですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　議員のおっしゃるとおり、細部にわたって今ここでお答えできないんですけれども、市民生活、当然、その辺も重点的に実施計画の中に掲載してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　予算に関連して言いましたので、次に、財政健全化計画と盛んに、全てそういう答弁でした。この財政健全化計画というのは何ですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　まず、財政の健全化につきましては、長期的視野に立ち、計画的な財政運営のもと、極力、経費支出の効率化を図り、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めるものでございます。茂原市の場合、御存じのとおり、経常収支比率、要は経常的収入が少なくて経常経費がかなり多いということで、余裕がない状況でございますので、その辺を考慮に入れて財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　日本全国地方自治体においては、どこも非常に財政的に苦しい。茂原市ばかりではないです。そういう中で創意工夫をしながら、できるだけ市民の福祉向上のために、徹底的に予算の無駄を見直して市民の要望に応えていく、これが大事なことであって、そ

ういうことが全て、お金がないから、今言った財政力についても、まだ非常に脆弱だから、この財政健全化計画で無駄を省いていく、無駄を省くというのはわかる。でも、全て切り捨て、切り捨てで、それがいいのかということを考えなければいけないですよね。そういう中で、11億円も余ってきているんです。さっき言った、何で余ったかというと、不用額が出ました。仕事をやらなければ、どんどん財政は余ってきますよ。余ったということは、当初の見積もりとか、あるいはそういう査定とかがいいかげんだったということでしょう。そう思いませんか。私は聞いていて、そう思うんですよね。３億円余らせましたなんていうことで、不用額が出ました、奨学資金が何億円も残っちゃったとか、こんなばかな査定はどこから出るのかということを思うわけです。そういうお金がなるならば、もっと市民福祉のために使えたであろうし、また、来年度は使うべきだと思うんです。今、部長は、そういう形の中で市民福祉の向上を図るというようなことを答えました。これから予算の編成をやっていくでありましょうから、私がさっき言ったようなことに対して予算をつけるように極力努力してもらいたいと思うんです。いかがですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　議員のおっしゃるとおり、何年間か不用額がかなり増えたということで、その予算査定の中で、人数的なことでもう少し精査しなくちゃいけない。当然、反省すべきことですので、その辺、不用額をなくして、その分、極力、ほかのところに充当できるわけですので、その辺も今後、予算査定時にきちっとした査定で、できるだけ不用額がないようにしたいと考えています。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　教育長にお尋ねしたいんですが、先ほども言ったように、教育委員会は１つの独立した組織として位置づけられている。しかし、財政的には一体化していると。昔は、予算は教育委員会独自につけられた時代もあったんですが、いろいろな問題の中で、結果的には一本化されてきています。ですけれども、教育委員会として所管に対する、こういう事業は何としてもやってもらいたいという教育長としての立場から財政当局に要望すべきですよ。きのうの答弁だと、この枠が決められて、この枠の中でやりくりしているんですという答弁をしていましたよね。それは能がないことに等しいです。教育委員会が、市民の活動、教育活動、文化活動、スポーツ活動、ましてこれからオリンピックがあったりするとスポーツに関心が出てくるんですから、こういうことに対して、もう少し力を入れてあげようとか、そういう思い

を持って予算を獲得するぐらいの気力がなければ駄目ですよ。もう決められた枠内で割り振りやっているんですでは、これは私だってできます。教育長は能力ある人ですから、一丸となって財政にそういう要望をして、獲得する努力をしなければいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

教育長　古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君）　答弁をいたします。

今、学校関係の耐震化とか、あるいは学校の子供たちに対する特別教育支援員とか、そちらのほうに力がいっておりまして、竹本議員のおっしゃる社会体育、あるいは社会教育、生涯学習、それについては今後ともさらに努力を重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　最初の答弁で、財政健全化計画に基づいて据え置きを考えていると、そういう答弁でしたよね。要は、今言われたこと、耐震化も27年度までにできるだけ残りの学校の耐震化工事をやって、子供の命を守ろうというのは、これは当然、我々も当たり前、推進すべきと思っておりますし、これは市単独でやっているわけではないんです。国が補助金をつけてくれている。補助金をつけて、それに乗って、財政もそれに見合う自己財源を投入している、あるいは起債をしている、こういうことでやっている仕事です。そういうことを言っているんじゃないんです、それは当たり前のことです。国が予算をつけていなくて、何億円の仕事、何十億円の仕事やれといったってできるものじゃないんですよ。高々何百万かの話を私はしているんです。１億円寄越せとか、そういうことではない。少しでもそういう活動に対して、財政当局も思いやりの予算をつけてあげなさいよと。この思いやり予算というのは、国の沖縄に対する予算とか米軍に対する予算を思いやり予算と言っていますけれども、そういうような思いを持って市民活動をバックアップしてあげるということが大事なんですが、どうその点お考えですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

教育長　古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君）　竹本議員のおっしゃることはよくわかりますので、これから財政当局と努力をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　次に、福祉部、老人クラブについても同様であります。これは先ほど言ったように、補助金支給要綱というのはわかりますよね。ここばっかりが数字が入れてある。ほかは全く数字がないんですよね、教育委員会所管は全く数字がないんですよ。その活動状況において運営費の補助をするとか、そういう項目になっております。しかし、老人クラブ連合会に対する補助金支給要綱というのは、先ほど言ったように、数字が銘打たれている。その中で幅があるわけですけれども、さっき言ったように、単位クラブに対しても非常に活動が七十四、五団体あって、二千五、六百人が参加していますよ。それでも足らない。高齢者は、御承知のように25％、２万5000人近くがいるわけです。その中の１割がそういう活動に参加しています。社会奉仕をしたり、あるいは健康増進活動をしたりしている。こういうところに対して、活動をみんな自腹でやればいいじゃないですかと、これは論理とすればそうなるかもしれないけれども、行政も老人福祉に寄与するということは、元気な高齢者を育てることなんです。わかりますか。先ほど言ったように、国民健康保険にしても、あるいは介護保険にしても、介護保険で50億円ですよね。5000人が介護を受けているという数字があるわけですが、それで50億円かかっている、予算化しているんだと、こういうことを考えていけば、これを減らしていく努力、このためにはそういう団体に一生懸命、病気にならないように健康で長生きしてもらいたいというような思いを持って、そういう手を差し伸べてあげていただきたい。このように思いますが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　御答弁申し上げます。

それこそ現在、財政健全化のほうが継続している中ではありますが、長寿クラブ、今議員がおっしゃったとおり、元気な高齢者を育成するという観点、また、長寿クラブの活動の内容、そういった現状を十分に把握させていただきまして、まずは所管課におきまして、それに関連しまして補助金の増額等の要求につきまして、検討をさせていただいて、一歩一歩前進をさせていただければというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　今、財政部長、福祉部長、教育長、それぞれが次年度においてそういう方向を、次期３か年計画の中の福祉政策、こういうことで考えていきたいと、前向きな答弁をいただきました。ぜひそういう方向で努力していただきたい、そのように思います。

次に、道路とかインフラ整備・点検ですが、１つ私はお尋ねしておきたいんですが、白線等については、小中学校の周辺を、できるだけ子供の安全のために白線の引き直しをしているというようなことを聞いておりますが、市内の交差点において非常に白線等が薄れて、見れば優先がわかると言われれば、そのとおりですが、片方をストップさせなければいけない、そういう交差点等の白線が欠けております。よく点検して見回りしていますよということを聞くわけですけれども、そういうことを再度やるべきなんです。千葉市でスマートフォンを使って、市民がいろいろな情報を提供してサーバに入れるとか、そんなことをやり始めているようですが、茂原市はそこまでやる必要はないわけですから、職員とか通りながら、ここは危険だなというところをよく点検して、早急に手を打つよう希望したいと思いますが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

都市建設部長　鳰川文夫君。

○都市建設部長（鳰川文夫君）　区画線の引き直しにつきましては、議員からもありましたが、自治会からの要望ですとか、職員による点検・パトロール等により現在実施をしておるところでございます。昨年度はたまたま通学路の緊急合同点検がございましたので、市内14の小学校の通学路において区画線の設置や引き直しをおおむね完了したところでございまして、今年度も引き続きまして、まだ残っている小学校の部分と中学校周辺を中心に実施してまいりたいと考えております。そのほか、また自治会のほうからも要望等ございますので、この辺についても順次対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　行政と議会のかかわりの中の広報の問題、先ほど答弁がありました。これは議会が決めることだよということでございましたから、議長にまた相談を申し上げてまいりたいと思います。

次に、国民健康保険制度について再質問いたしますが、広域化、県に移管されたら、このメリット、デメリットについてはどのように考えますか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　国保が都道府県化された場合のメリット、デメリットということですけれども、まずメリットは、通常の必要経費が一本化されますので、そういった部分での経費の削減というふうに考えます。デメリットですけれども、議員おっしゃいましたように、裕福な都市はそれなりに保険料が安いというのは、法定外負担金を一般会計から繰り入れてい

るという部分がございます。そういった部分は今度一本化されればなくなりますので、全体の保険料は、ちょっと試算してみないとわかりませんが、若干上がる可能性もあるかと思います。その辺は、今後、県が財政的な支援を考えて市町村にそういったいろいろなスキームをお知らせいただくということになっていますので、十分その辺を注視していきたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　そういうことになるだろうと思いますが、１つ最後に、これは移管されたときには、その事務負担がある意味では軽減されますよね。しかし、保険料の徴収義務は市町村が担当せざるを得ないと思うんですが、それについては、一生懸命、今、収納率を上げようと努力しているのが、今度、県に移管されたら、その努力を怠ってくるんじゃないかというような意見もありますが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　確かに収納率は市町村によって変わっております。実際に保険料で賦課している市町村、保険税で賦課している市町村、いろいろございますけれども、そういった部分で、県は各市町村単位に目標の収納率というものを設定して、それに一歩でも近づけなさいと。もしも下回ったときには、市町村でその部分は負担しなさいと。あくまでもまだ素案なんですけれども、そういったことも県のほうでは言っている状況でございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君）　終わります。

○議長（腰川日出夫君）　以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分　休憩

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

午前11時05分　再開

○議長（腰川日出夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾　暁議員の一般質問を許します。飯尾　暁議員。

（１番　飯尾　暁君登壇）

○１番（飯尾　暁君）　日本共産党の飯尾　暁でございます。通告に従い一般質問を始めます。

初めに、歴代の古い自民党型政治は、これまで国際関係では経済・軍事方面にわたり極度に

米国に依存し、また、国政では異常な財界優遇の政治を続けてまいりました。対米従属と大企業・財界の横暴な支配を最大の特徴とするこの体制は、国民の根本的な利益との間に解決できない多くの矛盾を生み出してきました。米軍と歩調を合わせた平和を脅かす軍事国家への道、大企業の利益を優先することによりつくり出された貧困と格差に代表されるように、その矛盾は21世紀を迎えてもますます重大で深刻なものとなっております。

このような中、地方自治体には国の悪政と正面から立ち向かい、福祉の増進、市民の命・暮らしを守る政治的役割が期待されます。茂原市がその役割を果たすことができるのかどうか。市民の暮らし応援の立場から、通告に従い一般質問を行います。

それでは、大項目１の市長の政治姿勢について伺います。

そのうち、安倍政権の政策評価について伺います。年末の総選挙で自公安倍政権が復活し、７月の参議院選挙の結果、自公両党で参議院の過半数を確保した安倍政権は、衆参のねじれが解消されたとして、あらゆる分野で暴走を始めております。しかし、どんな世論調査を見ましても、消費税の大増税、原発の再稼働、憲法９条の改定には国民の過半の人々が反対の声を上げております。にもかかわらず、その声を無視して暴走する、この政治が今問われているのではないでしょうか。

そこで、安倍政権の進める国政上の重要問題、地方政治、市民の暮らしにも大きな影響が及ぶ以下の暴走リストともいうべき幾つかの政策についての評価を伺います。

その第１に、庶民生活や震災復興にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます消費税増税でございます。

次に、限定正社員の導入や裁量労働の拡大、労働者派遣法の改正など、こういった法案提出が予定されている雇用政策についてでございます。

次に、生活保護の引き下げ、医療費の窓口負担の増、年金支給額の削減と支給開始年齢の引き上げ、介護の要支援者切り捨てと利用料のアップなどが盛り込まれた社会保障の改革についてでございます。

次に、いまだに15万人とも言われております避難者が自宅へ帰れず、放射能汚染水の海洋流出も大問題となり、福島原発事故は収束とはほど遠い状況にあるにもかかわらず、原発再稼働、海外への売り込みに首相みずからが出向くということが大きな非難を呼んでいるこの原発対策でございます。

次に、農産物重要品目の関税撤廃の例外にすることの主張もせず、秘密のうちに交渉が進められているＴＰＰ問題に対します政治姿勢についての見解でございます。

次に、集団的自衛権行使への政府解釈の変更や憲法改正への動きについて伺います。

これに続きまして、アベノミクスの地方行政への影響と施策について伺います。さきの議会で安倍内閣が進めております日本経済再生に向けての景気回復が本市の経済に波及することを期待すると、こうして市長のアベノミクス礼賛の姿勢が示されております。メディアでも、デフレから抜け出しつつあるかのような宣伝がなされております。アベノミクスが奏功しているというなら、本市経済もそれなりの波及効果があってしかるべきです。市民生活の実態も含めた分析が必要となりますが、現状のアベノミクスの本市経済への影響と今後の経済施策をどのように展開するのか見解を伺います。

次、大きな項目、２番の国民健康保険について伺います。

その中の現状の問題点とその改善に向けた進捗についてでございます。今まで私は、加入者の生活実態から見ても高すぎる保険税について問題にしてまいりました。これが滞納世帯を生み、やむなく短期保険証の交付、資格証明書の発行による生活困難家庭を生じさせているという実態、また、教育費や食費を犠牲にするなど、保険税納入を優先したために生活に余裕がなくなり、医者にもかかれず、病気を悪化させる人も出てくるなど、生活破壊を生じさせる事態があることを明らかにしてまいりました。さらに、滞納処分、財産の差し押さえもかなりの件数に達し、平成23年には、件数で764件、金額で５億8900万円と県内トップクラスの実績を示しております。本年６月１日現在の滞納件数は2797件で、前年、前々年から比べれば若干減少傾向ですが、これにはどのような原因があるでしょうか。お尋ねします。

また、国保法第77条によります減免申請も、平成24年実績では18件あるものの、国保法第44条に基づきます医療費一部負担金の免除制度は行われておらず、県内半数以上の自治体で行われております一般会計からの法定外繰り入れも行われておりません。収納率は上がっているが、差し押さえ件数が一向に減らないということを踏まえまして、加入者支援の現状と今後の問題解決に向けた方策をまず伺います。

国保の２つ目、広域化の見通しにつきまして、先ほどの竹本議員の御質問がありましたけれども、それと違った角度で尋ねますので、補足的な答弁をお願いいたします。国保の広域化は、現在市町村が行っております一般会計からの繰り入れをやめさせて負担と給付を一体化し、値上げが嫌なら受診を控えろ、お金があるなら保険外サービスで受診しろというもので、社会保障とはほど遠い制度になるのではないでしょうか。また、保険者と被保険者の距離が遠くなれば、きめ細かな顔の見える医療、予防行政ができなくなるのではないかと、こういうことが懸念されますが、仮に広域化が実行された場合の保険税額が現在と比べてどのくらいなのかも含

めて見解を伺ってまいります。

次に、大きな項目３つ目の住宅政策について。

まず第１に、住生活基本法と本市の現状認識、施策について伺ってまいります。住生活基本法に基づきます都道府県の住生活基本計画の策定が今年３月になされたと聞いております。これは全国計画に即して住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画を定めるものとのことです。その計画内容には、公営住宅の供給の目標量なども定められております。松戸市、柏市、船橋市など県内幾つかの自治体では、基本計画の策定がなされたと聞いておりますが、本市はこれに類する計画がありますか。

本市総合計画・住宅環境の整備促進には、市営住宅の集約化のほかに住生活基本法に基づき長期にわたり居住できる良質な住宅の促進を図り、環境にやさしい省エネルギー住宅の供給を促進する。こうして安全・安心な住宅の促進とありますが、具体的な計画の進捗はどうなっていますか、伺います。

２つ目に、市営住宅の活用について伺います。松戸市の計画には、憲法と関連づけて、経済的理由で住まいの確保に困窮する者やひとり親家庭、障害のある人、高齢者、外国人などの入居拒否を受けやすい世帯についても住まいが確保でき、安心して生活を営める環境の整備が必要です。そこで、そのような人たちの住まいとして、公営住宅を今後も確保していき、安心して生活でき住み続けられるまちを目指していきます、こうあります。そして、公営住宅の３つの役割として、１つには住宅確保要配慮者への住まいの提供、２つ目に市営住宅を持ち家取得までの住まいとすることによる若年層の定住促進、３つ目に市営住宅周辺の地域に対する配慮及び貢献としております。住宅困窮世帯が2020年までの10年間に全国で15万世帯も増加しているといいます。本市でそのような世帯を把握しているのかどうか伺うとともに、若者定住を目指し、使われていない住宅を町おこしの資源として活用するなどの可能性について伺います。

市営住宅の２つ目に、市営住宅の住民調査、住環境として安全性を含めて問題がある真名住宅の２階建て入居者の住み替え意向調査について、本年６月から７月に実施されると伺っていましたけれども、その進捗状況を伺います。

住宅の３つ目に、住宅リフォーム助成について伺います。住まいは人権、地域循環型経済の構築での地域づくりなどの視点から、市民に喜ばれ、自治体にとっても定住者の誘致、消費の喚起、雇用創出、財政強化につながるメリットがある、こういうことで県内でも27の自治体が既に取り組んでおります。本市では、住宅耐震化優先のためにリフォーム助成制度はできないとのことですが、その財源的な根拠を示していただきたいと思います。

以上を申し上げまして、総括的な質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君）　ただいまの飯尾　暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、私の政治姿勢についてとして、安倍政権の政策についての私の評価についての質問ですが、安倍政権が現在進めております経済政策をはじめとする国政上の諸重要課題への取り組みにつきましては、有識者の分析やマスコミ報道等においてもさまざまな評価があることは承知しております。今、国におきましては、債務は1000兆円を超え、少子高齢化による労働人口の減少、社会保障費の増大など厳しい現状の中、喫緊の対応が求められております。このような状況を脱却させ、次の世代が希望を持てる持続可能な社会を構築することは国の責務であると考えております。私は、地方行政をお預かりするものとして、次の世代を担う茂原市の子供たちが希望を持てるような地域社会づくりを念頭に、次の世代に引き継ぐ責任を強く感じております。現在取り組んでおります行財政改革は、将来の茂原市、次の世代の負担を少しでも軽減したいとの思いもあります。また、雇用につきましても、若者の雇用対策も踏まえ、工業団地の整備とともに、引き続き企業誘致の推進が必要でございます。そういった意味では、先送りのできない消費税問題、社会保障制度改革に取り組んでいることにつきましては、大変注目しているところでございます。報道によれば、消費税増税を予定どおり実施するかの判断は10月１日の日銀短観を受けてから、ＴＰＰについては10月８日に予定されております首脳会合において大筋合意を目指すとのことでございます。また、原発再稼働につきましては、政府は年内に新しいエネルギー政策の枠組みをつくるとのことですので、国政の動向を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、御質問の６つの分野につきましては、国内外の経済状況、国際情勢、安全性、公平性、そして世論などさまざまな角度から議論され、国政において最善の判断がなされるべき事項であると認識しております。

次に、アベノミクスと呼ばれている安倍首相の経済政策の本市経済への影響と今後の経済施策の展開についての質問ですが、アベノミクスの波及効果は、都市部や輸出関連の国内主力企業などいまだ限定的であり、本地域の経済状況の好転を実感するには至っていないものと認識しております。先日、市内企業の新事業の創出に向け、新事業創出マッチングｉｎジャパンディスプレイを開催いたしましたが、今後もこのような取り組みをはじめ、企業誘致や観光施策

などを推進し、地域経済の活性化に向け必要な支援等を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　市民部長　森川浩一君。

（市民部長　森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君）　市民部所管にかかわります国保についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、現状の問題点とその改善に向けた進捗についての加入者支援の現状及び今後の問題解決に向けた方策はとの御質問でございます。まず、被保険者への支援でございますが、国が平成22年度に低所得者や離職者への支援制度を拡充したことによりまして、被保険者の納付環境はよくなっております。収納率が改善していると認識しております。その支援制度をより有効に活用するため、収税課の納付相談時や市民税課の未申告調査などにおきまして被保険者の生活状況を把握し、適正に軽減制度を活用することで被保険者の負担の軽減に努めていることが功を奏していると認識しております。今後の方策でございますが、引き続き関係課と連携し、より一層軽減制度の充実を図っていくとともに、国民健康保険法第44条の一部負担金の減免制度につきましても実施していく予定でございます。

次に、広域化の見通しについて、国保の広域化が実行された場合の保険税額が現在と比べてどのくらいになるのか、広域化の見通しも含めての見解はとの御質問でございます。社会保障制度改革国民会議の報告書によれば、市町村国保を都道府県に移行するにあたっても、保険料の賦課徴収等や医療費適正化の業務、また保険事業など、保険者機能の一部は引き続き市町村が行うこととされております。また、広域化された場合の保険税額についてでございますが、保険料・税の目標収納率を設定するか否か、また、医療費共同化事業の負担方式など数多くの課題が残されており、今後、都道府県がさまざまなシミュレーションを示すと予想しております。現在のところ、保険税額の比較を論ずることは困難で、今後の国の法整備、県の情報等を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　都市建設部長　鳰川文夫君。

（都市建設部長　鳰川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳰川文夫君）　都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、住宅政策について、住生活基本計画に類する計画があるのか、また、総合計画には安全・安心な住宅の促進とあるが、具体的な計画の進捗はどうなっているかとのことですが、住生活基本計画は、住生活基本法に基づき、住生活安定向上施策を総合的かつ計画的に推進す

るため、国及び都道府県においてはこれを策定するよう定められております。市町村におきましては義務づけられていないことから、現在、本市においては策定していない状況でございます。

次に、総合計画における安全・安心な住宅の促進についての計画の進捗ですが、まず、個人住宅の耐震化につきましては、耐震診断補助制度、耐震改修補助制度をそれぞれ創設いたしました。また、事業の促進を図るため、昨年度より年５回の耐震相談会の開催や広報掲載等により周知を図ってまいりました。

次に、長期有料住宅につきましては、パンフレットやホームページでの周知により建設の促進を図り、35件の認定を行いました。

次に、エネルギーの有効活用につきましては、エネルギーの合理化に関する法律によるエネルギーの有効な利用の確保に資するため、パンフレットにより普及促進を図り、特定建築物６件の届出がありました。

次に、市営住宅の活用について、住宅困窮世帯を把握しているのか、また、使われていない住宅を町おこしの資源として活用する可能性はとの御質問ですが、住宅困窮者につきましては、その全ては把握しておりませんが、市営住宅の目的が住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することとなっておりますので、相談者が見えられた際には、その都度、対応をしております。

また、使われていない住宅を町おこしの資源として活用する可能性につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、真名住宅の意向調査について、その進捗状況はとのことですが、真名住宅の２階建て入居者の住み替え意向調査につきましては、７月にアンケート用紙を送付し、８月末現在、対象26世帯のうち15世帯から回答がありました。回答結果といたしましては、14世帯が住み替えを希望しない、１世帯が希望するとのことでございました。住み替えを希望しない理由といたしましては、今の住宅で満足している、お金がかかるからなどとなっております。未回答となっております11世帯につきましては、早急に意向を確認してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成についての御質問ですが、本市といたしましては、住宅の耐震化が市民の生命や財産を守り、安全・安心な生活を営むための重要な施策と位置づけ、平成22年度に耐震改修促進計画を策定いたしました。その中で、平成27年度までに住宅の耐震化率を90％とすることを目標とし、国の補助制度を活用し、耐震診断及び耐震改修の促進に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　再質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それでは、市長の政治姿勢から順に伺ってまいります。

さて、暴走する国政に対して、その言いなりになって悪政の下請け自治体となるのか、ならぬものはならぬとの立場で、住民の命と暮らしを守る市政が実現できるのか重要な判断が今自治体に求められています。道を誤れば悪政の矛盾は市民生活をまさに直撃いたします。指摘いたしました安倍政権の暴走リストについては、市長の見解、まず１つには、有識者の分析やマスコミ等においてさまざまな評価があるとしながらも、２つ目には、さまざまな角度から国政において最善の判断がなされるべき事項であると認識と、こういう御答弁で、その姿勢は傍観者そのものであると思います。

私は、安倍政権の暴走リストを大きく６つの分野に分けて、その評価、見解を伺いましたけれども、改めてお尋ねしますけれども、消費税増税、雇用対策など、これらの何点かについて市長の政治姿勢としての御自身の見解を伺ってまいりたいと思います。

順次伺いますが、まず、消費税でございます。低所得者ほど負担率が高く、社会保障財源に最もふさわしくないのが、この消費税でございます。特に被災地にとっては致命的な打撃になることは間違いございません。また、物価は上昇したが、給与は依然として上がらない、こういった状況で、消費税だけが上がれば市民生活はなお困窮の度合いを深める、それでも消費税増税はやむを得ない、こういう立場なんでしょうか。消費税率、来春の８％は見送るべきだと、1997年の苦い教訓を挙げて、読売新聞が８月31日付けの社説で報道しているわけです。こういうことを伺います。

○議長（腰川日出夫君）　当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君）　消費税につきましては、きめ細かな低所得者への対策や、あるいは幅広い経済対策がなされた上で引き上げるものと考えております。いろいろと意見が出ておるようでございますが、先ほども申し上げましたとおり、国も1000兆円以上の借金を抱えておりますので、何か手を打たなければいけない、こういう時期にきているのかなと個人的には思っております。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　低所得者世帯が困ることが目に見えているなら、初めから上げなきゃいいですね。なぜ財政が悪くなるかというと、払うべき人が払ってないから、これは申し述べておきます。大企業が260兆円にも及ぶ内部留保をためている、これは労働者の賃金がそのま

まいったような形ですから。

さて、昨年12月からの動静ですけれども、全国で16の自治体が消費税増税反対の意見書の提出を求める決議を採択しております。前年の12月議会では、例えば秋田県では、25自治体のうち13の自治体が増税反対の意見書を採択しております。増税反対は７割近くの世論、庶民の叫びでございます。それが聞こえないというならば仕方ありませんけれども、庶民の立場に立つならば、来年４月の８％の増税、再来年10月の10％への引き上げについては実施しないように国に対して要請すべきではないでしょうか。伺います。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君）　茂原市にとってみても、扶助費が非常に毎年毎年２けたで上がってきている、こういう実情も踏まえますと、いろいろな意見がございますが、また、先ほどの国の1000兆円を超える借金等考えますと、なかなか国としても今難しい状況に追い込まれているのかなと、こういう感じで捉えております。消費税の引き上げを実施しないように国に対して要請すべきではないかとの質問でございますけれども、繰り返しになりますが、国政においてさまざまな角度から議論され、国会議員が国民のために最善の判断がなされると認識しておる次第であります。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　さて、消費税の問題ですが、このまま上がったら中小業者の方々、何にも言わないでやめますという方々がたくさん出てきています。農家の場合、仮に売り上げが1000万円あったとします。農家の場合、簡易課税方式でいいますと、経費が７割ということですから、700万円の経費ですね。これで今の５％の消費税でやれば、現状は15万円の納税義務が生じておるわけです。これが８％になれば24万円、10％になれば30万円、収入が300万円しかなのに、これだけの納税義務が生じるわけです。５％の今でも相当困難な生活が予想されております。予想じゃなくて、実際ですね。このほかに所得税や後で問題にします国保税、生活費がかかる。まさに米をつくって飯が食えないという状況だと思います。どうやって生きていこうかというところまできていると思いますけれども、そういうところに疑問を感じておられないのでしょうか。大変人間的な感想をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君）　先ほどから何度も申し上げておりますとおり、この問題に関しまして

は国で議論なされている問題でございまして、できるならば、私個人としては、本当は上げてもらいたくないんですけれども、先ほどから何度も申し上げますとおり、危機的な国の借金を、あるいは社会保障制度のことを考えますと、その辺は、個人的には非常に厳しい判断を強いられるのかなと、こんな感じで捉えております。消費税増税につきましては、社会保障制度改革の一体改革として、関連法案が2012年に国会で可決されております。また、引き上げを判断した場合には同時に対策も示すと、こういう話もきのう、きょうの新聞にも書いておりますので、国の動向を注視してまいりたいと思っております。御理解をしていただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　大変人間的な御感想で、ありがとうございます。反対していただくように、本当にお願いします。

次に、雇用問題に移ります。本市では、大企業、大型製造業の身勝手な進出、撤退劇がこの間演じられまして、操業半ばにおいても、リーマンショックなどの景気悪化の際には、秋から年末にかけまして400人を超える従業員の雇い止めがあって、この撤退の際には、2000人規模とも呼ばれております大規模な雇用破壊が行われてきたのは、周知のとおりでございます。一定の雇用効果があったと、当局の見解でございましたけれども、このような企業の横暴勝手を認めてきたというのが本市の政治姿勢であったわけです。従業員の流動化を掲げて、企業が最も活動しやすくなる国、これが今、この政権が求めております雇用政策の全体像でございます。これは働くものが最も住みづらい国になるということを示しております。企業の利益尊重のためには、労働者の犠牲はある意味仕方のないことという政治姿勢が貫かれてまいったと思いますが、これは変わりないものかどうか。

続いて、厚生労働省が我が党国会議員の追求と国民世論に押されまして、この９月を重点月間といたしまして、集中的に監督指導を実施し、労使協定を超える長時間労働やサービス残業が行われていないかを確認すると。ブラック企業としての疑いが持たれております企業、約4000社に対して調査を行うとしました。法違反が判明した場合、是正されるまでハローワークでの職業紹介の対象から除外、過労死を引き起こした企業に再発防止の取り組みを徹底させること、また、重大・悪質な違反が確認された企業に対しては書類送検して企業名を公表することを打ち出しました。茂原労働基準監督署でも私が確認してまいりましたけれども、そういう調査の手はずだということでございます。そういう企業が市内で判明した場合の本市の対応はどうなるのか。従業員の福祉向上をうたいます商業振興基本条例と関連づけてお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　市内での法令違反、あるいは従業員の福祉、商業振興基本条例との関係ということでございますが、労働者の犠牲は仕方のないことという考え方は全くございません。労働環境は就業を決定する上で重要な要素の一つでございます。今後も、ハローワーク等と連携を図り、求職者が安心して就労できるよう環境づくりを支援してまいりたいと考えております。また、法令違反があった場合には、本市においては、その権限がございませんので、労働者の安全を管理する労働基準監督署と連携を図りながら対処してまいりたいと考えております。

さらに、茂原市商業振興基本条例では、第４条で市の責務を規定しており、第３項では雇用及び勤労者福祉の充実に努めることとされております。今後も地域社会の発展と市民生活の向上のため、国、県、商工会議所、商店会等と連携を図り、商業基盤の強化と地域経済の活性化の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　若者を使いつぶす社会に未来はございません。こういうことで、ようやく厚生労働省も腰を上げたということです。労働基準監督署と連携していかれるということで、これまでこういうことがあったのかということで、今後、労働基準監督署と連携していくということであれば、どういったことが具体的に考えられるのかということをお伺いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　先ほども申し上げましたけれども、市のほうに権限がございませんので、法的な関係になりますと、どうしても労働基準監督署のほうに頼らざるを得ないと。それから、議員のほうでおっしゃっていたブラック企業等々の話がありましたけれども、これがハローワークのほうで公表したり、そういうことをやっていくということでしたので、今後とも労働基準監督署、あるいはハローワークのほうと情報提供、情報収集に努めて連携してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　反則しているのが明らかになったところには、商業振興基本条例に違反ですよと、こういう通告くらいはしてやってほしいと思いますが、次に移ります。

社会保障の関係ですが、法人税を引き下げて、消費税を増税し社会保障の財源とする、こう

いうわりには70歳から74歳の医療費の窓口負担が２倍になるわけです。１割から２割と。今度の秋から年金の引き下げで、最終的には2.5％の引き下げを目指すと。生活保護の条件の引き下げ、そして介護の要支援１、２の人たちを保険給付の対象から外して、特別養護老人ホームの入居者を要介護３以上に限るなど、こういった改悪、これが目白押しの社会保障制度の改悪案でございます。これが消費税増税とセットということです。こういうもののどこに期待する部分があるのかを伺いたいと思います。困窮する人が続出する、ますます本市の福祉財政を圧迫すると思うんですが、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　社会保障制度の改革案につきまして御答弁申し上げます。国の社会保障制度改革案の目指しますところは、社会保障全体について、持続可能性の確保を図ることによりまして、全世代対応型の社会保障制度の構築を目指すものと認識をしております。社会保障制度は、介護、医療、子育てなど、その多くが地方自治体を通じて国民に提供されております。地方自治体の役割も極めて大きいものがございます。今回の制度改革案では、各分野におきまして順次改正がなされるとのことでございます。市としましては、引き続き市民生活に配慮をしながら社会保障制度の安定的な実施に向けた国の取り組みにつきまして注視をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　社会保障制度、福祉に関しましては、後ほど我が党の平議員からの質問がございますので、そちらに託したいと思います。

次に、原子力発電所の問題でございます。いまだに収束を見ない原発事故でございます。東葛方面のホットスポットの出現から比べますれば、本市への影響は比較的少ないと言えると思いますが、被災地をはじめ、時間的、空間的、社会的に全く異質の取り返しのつかない事故、この甚大な影響が計り知れない事態となっているのは御承知のとおりでございます。過半の人々が原発はいらないという。再稼働や輸出に向けた政府の動きをどう見るのかを伺うとともに、本市でも原発ゼロに向けた行動を起こすべきだと思いますけれども、どうでしょうか。2011年12月30日、福島県知事は全原発廃炉宣言というものを行っております。地方自治体から声を上げるべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　国のエネルギー政策における今後の原子力発電の位置づけがいまだ明確ではないまま取り組みが進められている点につきましては、懸念されているところでございます。一方で、円安による原油高に伴う発電コストの増加やインフラ輸出による経済成長など、今後の経済活動への影響も決して小さくないものであると認識しております。今後も、国のエネルギー政策や原子力発電所の安全性の確保に向けた取り組みを引き続き注意してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それでは、引き続き原発なんですが、円安による原油高ということで、これはアベノミクスがみずからまいた種でございます。原発がないと電気代が上がる、こういう財界の脅しもございます。原発が１基もない沖縄電力の管内では相当な電気代の高騰があってもおかしくないと考えるんですが、実はそうなっておりません。また、このインフラ輸出に言及されましたけれども、みずから制御できていない、こういう危険なものを輸出することに肯定的な見方をされた、こうみなしてもよいかどうか。大変責任のあることだと思います。原発の安全性の確保に向けた取り組みを注視していくといいますけれども、福島の事故で、安全な原発などない、こういうことが証明されております。活断層の問題も解決されておりません。国民の大多数がいらないと言っているものをなくしていこう、こういう国民の願いに背を向けた御答弁だということでよろしいですか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　原発についてのインフラ輸出については、国の政策においては輸出することにより経済の成長を目指していくということを答弁させていただいたところでございます。また、原発の再稼働につきましては、おっしゃるとおり、安全性の確保が最重要課題であることは十分認識しているところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　原発はこういった最悪をもたらしているわけですから、自治体としての態度をはっきり決めていただきたいということを要望しておきます。

さて、次にアベノミクス関連について伺いますけれども、新事業創出マッチングという催しが行われたということで、この概要とその展望について伺いますとともに、アベノミクスのもとで、市民がどのような経済状況か把握しているのかどうか、その対策はどうか。後で述べますが、住宅リフォーム助成などは市民生活活性化の一端だと思います。これは群馬県の話です

が、高崎市では、まちなか商店リニューアル助成事業といって、４月から実施したといいます。これは住宅リフォーム助成事業の商店版なんですけれども、茂原市にこそ、こういうことが求められているんじゃないかと思っております。こういうことこそ本市経済の活性化に必要だと、こういうことに対する政治姿勢を伺ってまいります。お願いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　初めに、新事業創出マッチングの件でございますが、これはものづくり企業のすぐれた技術、製品を大手メーカーに提案する機会を提供するということで、企業同士の技術融合を目的とした展示商談会の場でございます。実際に７月25日にジャパンディスプレイで開催されまして、千葉県、茂原市、茂原商工会議所の主催で募集をいたしました。県内から全部で31社の参加がございまして、うち11社が市内企業でありました。これによりまして、従来、異業種交流ということで幅広くいろいろな産業をおこそうという計画があったわけですけれども、具体的に今回、県が主導で進めていたんですけれども、このような異業種交流の場、お互いに技術が融合する、企業が融合するという、こういう機会が初めて茂原市で設定されましたので、今後とも、こういう場面を多くつくりまして、新しい産業の発掘、創出、それによる起業、会社の設立、そういうものに向けて、市内の企業の振興に努めていきたいと考えております。

それから、住宅リフォーム助成、商店版ということでございますけれども、商店街のリニューアル対策につきましては、現在、市が一番重点的に考えておりますことは、商店街の空き店舗がかなり多くなっておりますので、この空き店舗をできるだけ減少させる対策を優先させていきたいと思っております。そのために、茂原市空き店舗情報登録制度により、ホームページ等で空き店舗を紹介して借り手を探しておりますが、実際のところ、登録が１件でございまして、なかなか進んでいないのが現在の状況でございます。

店舗のリフォームにつきましては、商店街単位、組織でやる場合に、国、県の助成がありますので、今後は、またそういう補助制度の適用ができるのかどうか、地元の組織である商店街、あるいは商店会等と相談をしながら店舗のリニューアル、そういうものにも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　本市の経済に対します政治姿勢ですが、企業を誘致してきてということですけれども、大企業誘致は、私たち、根から否定するものではございませんけれども、中

小、農商工を重視いたしました地域循環型経済に向けた施策を望むということでお願いして、次の国保関係に移ります。

国保税の収納率が徐々に上昇している反面、滞納差し押さえ件数、金額が県内で突出している状況は先ほど申しましたが、それによって加入者の基本的な生活が破壊されるような事態になってはならない、こういうことを厳しく申し上げておきます。くれぐれも加入者の生活実態を勘案して、十分な納税相談を行うように要望いたしたいと思います。

さて、差し押さえが一向に減らないということは、困窮世帯が多いということの裏返しでございます。改善が進んだといいますけれども、まだまだ高くて払いきれない人が後を絶たないということです。本市では、一般会計からの法定外繰り入れは行わないという立場でございますが、これは変わらないものでしょうか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　今後の国民健康保険の特別会計は、医療費の伸びや後期高齢者制度など、他の保険医療制度への拠出金の増加によりましてますます厳しい運営が予想されております。法定外の繰り入れにつきましては、国民健康保険被保険者ではない方の市民税や固定資産税などを財源とすることとなりますので、国、県では法定外繰り入れを行うことについては削減の指導をしているのが現状でございます。しかしながら、仮に医療費や各種拠出金が膨大となりまして、国保会計が歳入に比べまして歳出超過となる場合には、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　毎年数億円の黒字が出ているという、この国保会計でございます。

さて、愛知県の一宮市では、国保税の軽減策として、子供に関しての均等割部分での30％の減免があるといいます。これを本市では検討できませんか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　愛知県の一宮市の例でございますけれども、平成22年度から、単に18歳未満の被保険者の方に対しまして均等割額の100分の30に相当する額を減ずる措置を実施しているということは承知しております。愛知県内で同じ減免制度を実施している市町村はないということでございますので、このことから、一宮市独自の制度ではないかと。何らかの政策的な措置であると理解しております。国民健康保険は社会保険と違いまして、加入してい

る皆さんがそれぞれの収入や加入人数等に応じまして保険税を出し合い、病気やけがなどのときに安心して十分な医療が受けられる制度でございます。したがいまして、国民健康保険の加入者である限り、生まれたばかりの赤ちゃんでも、御高齢の方でも、最低限負担していただくという均等割が発生するというような状況でございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　均等割というのは、子供もその頭数でございます。おっしゃるとおりなんですが、生まれたばかりの子供に課税するというのはおかしくないですかというのが私の感想なんです。子供が生まれたら税金が高くなるというのは、本当に大変だと思いますよ。国保以外の社会保険で、そんなことはないはずです。不公平じゃないですか。受益者負担を前面に出すなら、社会保障という名前をとったらいかがですか。この辺、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　子供への保険税の均等割の軽減でございますけれども、国民健康保険税の算出は、医療費や後期高齢者医療制度を支える現役世代の支援金を推計した上で必要な額を算定いたしまして、世帯主に課税しております。仮にお子さんを軽減したとしても、市全体で見た場合には、その軽減分を他で負担することが必要になってまいります。課税額の変更のシミュレーションは行っておりませんけれども、市全体の負担は変わりませんので、負担増となる世帯が他に発生することが推測されます。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　これはやはり法定外の繰り入れでということを言いたいです。

この均等割軽減につきましては一宮市の例を挙げたんですけれども、これが特殊なものだという御見解ですけれども、これこそ先進的な事例として取り上げるべきではないでしょうか。私はここを強調したいと思います。これを実践すれば、茂原市の国保の株が上がる、さすが、茂原市だと、率先してやってほしいものですが、また再度伺いますけれども、国保以外の健康保険では、子供が増えたからといって負担は増えないはずです。一宮市でも、ここに注目したのではないかと思っております。どう見ても子供に課税するという立場は、考えてみておかしいと思いますから、改められませんか。しつこいですけど。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　先ほど御答弁申し上げましたけれども、国民健康保険は社会保険

とは違いまして、加入している皆さんがそれぞれの収入や加入人数等に応じて保険税を出し合うという制度でございますので、生まれたばかりの赤ちゃんでも御高齢の方でも、最低限は負担していただくという制度になっておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それでは、国保法44条にかかわります診療窓口負担での負担軽減という方向で動いてくれるということで、加入者負担の軽減ということで歓迎したいと思います。どのような行程で実施されるのか、予算化されるということなのかどうかということで、その辺の解説をお願いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　44条の関係の減免ですけれども、実施にあたりましては、一部負担金の減免に関する事務取扱要綱を定めます。減免申請書や収入申告書など各種提出書類の整備を行う必要がございます。また、医師会や薬剤師会との協議や、取り扱いの周知も必要となりますので、その後、被保険者証の一斉発送が１年に一遍ありますけれども、そのときに周知してまいりたいというふうに考えております。

また、予算措置でございますけれども、減免した医療費は国民健康保険事業費の特別会計の保険給付費で賄うこととなりますけれども、いわゆる医療費はその治療内容により大きく変わりますので、今現在、適正な額を予算に計上するということは困難かと感じております。

なお、減免制度は、国の通知になりますけれども、世帯主または被保険者の申請によりというふうになっておりますので、申請が必要というふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それでは、今後とも、なるべく加入者負担軽減に向けての政策を要望してまいります。

次に、住宅政策でございますが、市営住宅について、まずは住生活基本計画を策定して、特に住宅困窮世帯の把握に努め、市営住宅の戸数が比較的多い、こういう条件を活かしまして、若年層への提供、また、それを基軸といたしましたコミュニティの形成とか、地域への貢献、高齢者ばかりの公営住宅ではなくて、若者とか子育て世代が住める団地にしていく取り組みができればお願いしたいということです。

また、真名住宅の住み替え問題でございますが、聞き取りアンケート、御高齢の方が多いで

す。親身に、実際の聞き込みを深めていただきたい。これを要望しておきます。

さて、次に住宅リフォームですが、以前は予算がないというようなことで、最近は耐震化優先ということで、いろいろできない理由が二転三転しているんですが、耐震化にはどのくらいかかって、リフォーム助成にはどのくらい見込まれるのかという、今の現状では不可能だという財政事情を示していただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

都市建設部長　鳰川文夫君。

○都市建設部長（鳰川文夫君）　先ほども御答弁申し上げましたとおり、本市では住宅の耐震化を重要な施策と位置づけておりまして、木造住宅の耐震改修補助制度を本年度より新たに創設したところでございますので、まずはこの制度の利用促進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　種々伺いましたけれども、住宅リフォームより耐震優先ということで、予算の問題ではないという立場でよろしいでしょうか。耐震改修の補助制度、これを優先させるということで、この進捗状況によっては、リフォーム助成制度に取り組むという理解でよろしいでしょうか。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。

都市建設部長　鳰川文夫君。

○都市建設部長（鳰川文夫君）　本市が実施しております木造住宅耐震改修補助制度も、大きなくくりの中では、住宅リフォーム助成の１形態であると思っておりますので、本年度は耐震改修に対する助成を実施してまいりますが、年度末にその利用状況等を検証いたしまして、その後の対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　その後の対応というのが、ひょっとして、住宅リフォーム助成事業の実施に向けて頑張っていただけると、こういうふうに解釈していいものだったらいいんですけれども、違うというんだったら後でお答え願いたいんですが、耐震化事業に一定のめどがつけば、リフォーム助成制度に取り組めないという理由がなくなるわけですから、ぜひ事業化してほしいということでございます。不用額がたくさん出る決算でございますから、最初は少ない予算でも、後々補正で何とかしていただき、こう強く要望しておきます。

さて、もう時間がないのでまとめますが、全体を通して、国の悪政に起因します国民生活へ

の悪影響、あたかも自然現象のように捉えて、その分析を行うことも、その責任を問うこともなく、ただ眺めているだけの姿勢。あるいは国や県言いなり、財界言いなりの政治の下請け、こういったことで、いまだに本市の政客は残念ながらその方面に向いているんじゃないか。消費税の増税とか、原発再稼働、原発を輸出するとか、ＴＰＰは参加に向けて交渉が推進されております。集団的自衛権に向けての容認の動きなどあります。戦争する国になっちゃったら、若い人がどんぱちやることになりかねない。本当に国民生活に今後害悪をもたらすという政治についてはしっかりと分析して、悪政に対して市を挙げて反対して、その対策を講じるのは実は「今でしょ」と、こういうわけなんですけれども、本当に出てくる、出てくる、社会的な矛盾が全部自然現象みたいなもので、言い方は悪いですけれども、くみ取り便所の仕組みをそのままにしておいて、出てくるハエを追いたたいていると、こういう状況はやめにしませんかということで、駄目な政策は自治体から駄目だって、市長、言ってください。お願いします。

以上を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君）　以上で飯尾　暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後０時05分　休憩

☆　☆

午後１時00分　再開

○副議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（２番　小久保ともこ君登壇）

○２番（小久保ともこ君）　皆様、こんにちは。公明党の小久保ともこでございます。

初めに、異常気象による集中豪雨や竜巻により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

安倍内閣発足から８か月、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、好転の兆しが見えてきた経済再生をどう地域や中小企業、家計にまで広げ、実感できる景気回復を実現していくか、さらに少子高齢化が進行する中での安心の社会保障の構築、先の不透明な外交、安全保障、危機管理など多くの課題が山積しており、より一層の迅速・果敢な決断と力強いリーダーシップが必要であります。公明党は、政治を安定させる要として、政権与党の中で責任をしっかりと果たし、地方議員と国会議員のネットワーク力で日本再建に取り組んでまいります。

それでは、これより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、行政サービスの向上について伺います。

住基カードについて。本市で住基カードを取得される方の目的は、身分証明書としての利用やｅタックスを行うためとなっており、交付が開始されました平成15年８月より10年経過した平成25年７月末時点での有効カード枚数は3503枚で、まだまだ普及が進んでいないのが現状です。住基カードの普及が進んでいない要因は、用途があまりないことが挙げられます。住基カードの有効利用として、一部自治体で実施されておりますコンビニ交付サービスは、住基カードを利用すれば、セブンイレブン、ローソン、サークルＫサンクス店舗のマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書、また各種税の証明書などを入手することができます。コンビニ交付は2010年２月から東京都渋谷区、三鷹市及び千葉県市川市で試験的に始まりましたが、総務省の調べでは、本年８月時点で交付業務をコンビニに委託している自治体は71団体となっております。取り扱い店舗につきましては、本年春からコンビニ大手２社が参入し、合計３社が交付サービスを取り扱うこととなり、利用可能な店舗が全都道府県にまで広がり、参加自治体数も大幅に増加することが見込まれ、今後の展開が期待されるところであります。また、住基カードの普及について、他市の取り組みを少しここで例に挙げさせていただきたいと思います。

まず、茨城県古河市では、住基カードに愛称を募集し、古河市の花であるハナモモにちなんだＭＯＭＯＣＡと名づけ、交付を開始しました。愛称の決定にあわせ、祭りの際に出張受付を開設し、市独特の住基カードをアピールすることで交付率の向上を図っています。また、高齢者の取得率向上のために元気アップ事業として、70歳以上の高齢者が顔写真つきの住基カードを窓口で提示すれば、タイアップした市内の公共施設が利用回数の制限なく無料で利用できるというサービスで、住基カードの交付率と施設の利用率の向上を図っています。元気アップ事業とあわせてコンビニ交付サービスも行っており、古河市における住基カードの交付状況は、平成24年12月末で累計交付数が３万3493枚、交付率が23.24％と、件数、割合ともに県内１位となっています。

また、子育て支援に力を入れる松戸市では、2010年10月から、12歳以下の子供を持つ両親に住基カードにデザインを施した子育てみらいカードというものを発行されており、手数料は500円です。しかも、子供が新たに誕生した両親には記念品として無料で交付し、既に住基カードを持っている人には無料で交換も行っています。この子育てみらいカードを市内の協賛店で提示すると、料金の割引や粗品の進呈など、それぞれ店独自のサービスが受けられるように

なっています。そして、この子育て支援策と一緒に、子育てみらいカードを利用したコンビニ交付もスタートさせております。対象になる証明書は、住民票の写しと印鑑登録証明書の２種類で、もちろんこの子育てみらいカードでない通常の住基カードであっても、別途手続きすることでコンビに交付が受けられるようになっております。

このほかにも既に取り組まれている自治体の状況については、ぜひ参考にしていただきたいと思うところでございます。このコンビニ交付サービスは、自治体の窓口が開いていない日でも、自治体によりまして時間が異なる場合もございますが、おおむね土曜日、日曜日、また祝日も含む朝６時半から夜11時の間、証明書を取得することができ、また、住民が必要なときに都合のいい場所で、これは居住自治体以外にある店舗でもサービスを受けることができ、自治体にとっては住民サービスを向上させられるほか、窓口業務負担の軽減などコスト削減の効果にもつながる施策であります。

そこでお尋ねいたします。まず１点目に、交付率向上のために考えておられる施策についてお伺いします。

２点目に、住基カードを利用して住民票と印鑑証明書のコンビニ交付サービスを導入できないか。また、導入の場合の課題についてお伺いします。

次に、福祉行政について伺います。

１つ目に、高齢者福祉について。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または常時注意が必要な高齢者がいる世帯等が年々増加している中で、本市における高齢化率も、平成23年度の24.4％から平成26年度には28.3％と大幅に上昇するものと推測されております。認知症高齢者対策や高齢者への虐待防止対策、ひとり暮らしの高齢者の孤独死対策など、さらには老老介護に見られる高齢単独介護者への支援など行政課題は数多くあります。高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるようにするためには、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状況の変化に応じて継続して提供される必要があります。

このように、高齢者福祉の課題が山積の中、政府は、社会保障改革の法整備や実施の時期を定めたプログラム法案の骨子に、2015年度から要支援１、２の人を市町村事業へ段階的に移行することを閣議決定しました。高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業計画において、本市の要介護、要支援認定者数は、平成26年度には3771人、うち要支援認定者数は705人と推計されておりますが、平成25年７月末時点で要支援認定者数は765人となっております。年々認定者数が増加傾向にある中、これまで以上に介護予防事業の充実が求められます。本市におきましては、平成25年８月１日より、茂原市高齢者見守りネットワークの構築によるさりげない見

守りがスタートし、地域で高齢者を支える体制が整備されました。

そこでお尋ねいたします。１点目は、茂原市高齢者見守りネットワークの現状と新たな課題についてお伺いします。

２点目は、介護予防の目標と取り組みについてお伺いします。

３点目に、要支援サービスが市町村事業に移行すると言われていますが、その対応策についてお伺いします。

２つ目に、障がい者福祉について。移動支援事業は障がい者の社会参加を促進し、地域での自立した生活を支える上で重要なサービスであり、このサービスを必要とする利用者に対し、そのニーズに応じた適切なサービスが提供されることが重要であります。このため、利用者の心身の状況や移動支援事業の利用についての意向などを十分に把握し、そのほかの事業の利用可能性についても、利用者のニーズに適したサービスが提供されるべきと考えます。本市におきましては福祉タクシー券を交付されておりますが、対象の方より、自家用車で通院や買い物等を行っており、福祉タクシー券は使用していないと伺いました。福祉タクシーを利用者のニーズに適したサービス提供の観点から、福祉タクシー券とガソリン助成券の選択制を導入し、利用しやすいほうを選べるようにすべきと思いますが、御見解をお伺いします。

最後に、学校教育について伺います。

１つ目に、がん教育について。公明党の長年の主張が実り、文部科学省は、がんに関する保健教育を2014年度から強化する方針を決めました。国が12年度に定めたがん対策推進基本計画では、がん教育について、子供たちが健康と命の大切さを学び、みずからの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目標に掲げております。また、がんに関する正しい知識を得ることが、がん医療を受ける上で基本であると言われています。がん治療の医療技術は大きく変わり、進歩してきました。正しい知識、認識がないため適切な治療が受けられない事態を招いている人が増えている現状があります。それを防ぐためにも、子供のころにがんの正しい知識を得ることの必要性が叫ばれております。子供たちの周りでも親族の方ががんで亡くなっていたり、また、子宮頸がんの予防接種の開始など、がんは子供たちの身近な問題になっているにもかかわらず、学校における保健の授業では、体系化されたがん教育はほとんどされていないと伺いました。がん教育は、将来のある子供たちのためでもあり、義務教育の時代にがん検診や予防の大切さを教えることががん対策の最大の啓発活動になると考えます。

そこで質問いたします。小中学校において、専門的ながん教育を実施する考えはあるかお伺

いします。

２つ目に、アレルギー対策について。東京都調布市の小学校で給食を食べた女子児童が食物アレルギーに伴う急性症状アナフィラキシーショックの疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われています。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、徹底した検証と再発防止策の構築を急がなければなりません。食物アレルギーへの対応としては、アレルギーを引き起こす食材を除いた除去食を給食に提供する自治体が増えています。また、公明党が主張し、アレルギー疾患のある子供への対応指針をまとめたガイドラインが小中高校、幼稚園向け（監修・文科省）と、保育所向け（監修・厚生労働省）にそれぞれつくられています。ガイドラインでは、子供のアレルギー情報と対応を学校や保育所の教職員など関係者全員が共有し、緊急時にはショック症状を和らげる自己注射薬エピペンを本人にかわって教職員や保育職員が使用するなどの対応も促しています。仮にアナフィラキシーショックが起きた場合、その後の対応が重要になりますが、症状を緩和できるエピペンを30分以内に打てるかどうかで生死が分かれる場合もあるため、子供にかわって教師がエピペンを打つこともできます。しかし、調布市の事例では、学校側がエピペンを打つタイミングが遅れたことが指摘されています。エピペンの使用をためらわないよう、校長や管理職も含めた全教職員向けの講習会を積極的に開催するなど周知を徹底していく必要があります。

そこで質問いたします。まず１点目に、小中学校に食物アレルギーの児童・生徒は何人いるのか。また、それに対する除去食は用意されているのかお伺いします。

２点目に、ガイドラインをもとに各学校で緊急事態が起きた場合の対応と役割を決めたマニュアルを作成されているのかお伺いします。

３点目に、市内全小中学校の教職員を対象に講習会を実施する考えはあるのかお伺いします。

以上で１回目の質問を終わります。

○副議長（鈴木敏文君）　ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　小久保議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉行政のうち、高齢者福祉について、茂原市高齢者見守りネットワークの現状と新たな課題についてという御質問ですが、高齢者見守りネットワークは、地域生活にかかわるさまざまな方が高齢者に対するさりげない見守りを行うことで、孤独死、孤立死を防止し、認知

症高齢者の方にも住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするものであります。本ネットワークは、８月１日に市、協力機関である警察及び消防ほか30の協力事業者により発足いたしました。これまでのところ、協力事業者からは、安否確認などについて２件の通報があり、速やかに対応したところでございます。今後、さらに新規協力事業者の開拓、各地区の自治会や長寿クラブなど、地域団体との協力体制の整備を進めるとともに、情報の共有化や守秘義務の取り扱いなどの課題に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、高齢者福祉の２つ目で、介護保険の要支援サービスが市町村事業へ移行することへの対応はとの質問ですが、先般、社会保障制度改革の工程表と位置づけるプログラム法案の骨子が閣議決定され、介護分野の施策については平成27年をめどに講ずることとされたところでございます。また、要支援サービスの市町村事業への移行につきましても、社会保障制度改革国民会議が提言した社会保障改革の１つとして、社会保障審議会等での検討課題となっております。本市といたしましては、今後も国の動向を注視し、移行された場合におきましてもサービスの低下が生じることがないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉で、福祉タクシー助成と自動車燃料費助成の選択制を導入すべきとの御質問ですが、本市の福祉タクシー助成制度は、重度の身体及び知的障害者、知的障害児の外出機会の確保、社会参加の促進を目的として昭和56年に導入をいたしました。また、ガソリン助成券につきましては、福祉タクシー助成制度と同様の目的で使用する自動車燃料費の一部を助成するものでありますが、現在、本市では導入しておりません。御質問の選択制に対する考え方としましては、まず、ガソリン助成券の導入の可能性につきまして、他市の事例等を参考に調査研究をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　市民部長　森川浩一君。

（市民部長　森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君）　市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

行政サービスの向上についての住基カードについて、交付率向上のために考えている施策についての御質問でございます。本市における住基カードを取得される方の多くは、身分証明としての利用や、また国税、地方税の電子申告を行うための取得となっております。現在、住基カードの交付啓発につきましては、広報もばらや市ホームページへの掲載により行っております。平成24年７月の住民基本台帳法の改正により、住基カードの新しい住所地での継続利用が可能となったことや、平成25年７月より外国人住民の方への住基カードの交付も可能となりま

したので、広報もばらへの複数掲載なども行い、引き続き交付啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、住基カードを利用して住民票と印鑑証明書のコンビニ交付サービスを導入できないか、また、導入の場合の課題についてとの御質問でございます。現在、住基カードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスにつきましては、千葉県内では５自治体、市川市、松戸市、木更津市、山武市、成田市にて実施されております。本市の人口規模においてコンビに交付サービス事業を実施した場合には、当初の導入費用といたしましては約5000万円、毎年の維持費用といたしまして約700万円ほどの費用負担が生じるものと見込まれ、当市の財政状況を考えますと、早期の実施は困難なものと思われます。また、平成25年５月31日に交付されました行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法では、平成28年１月より顔写真つきの個人番号カードを希望者に交付するとされております。今後の住基カードのあり方、利用方法につきまして、引き続き国の動向に注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

（福祉部長　岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君）　福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

高齢者福祉について、介護予防の目的と取り組みについての御質問でございますが、介護予防は、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、たとえ要介護状態になっても状態の軽減及び悪化を防止することで、高齢者の生活の質の向上を図ることを目的としております。その取り組みでございますが、65歳以上の高齢者を対象とした一次予防事業として、各種講演会や地域の長寿クラブ、地域社会福祉協議会が主催するいきいきサロンなどにおいて、健康教室あるいは健康相談を実施し、介護予防の普及啓発に努めておるところでございます。また、要支援・要介護状態となる可能性のある高齢者の方を対象とした二次予防事業としまして、運動器の機能向上のための運動教室、口腔機能向上のための口腔訪問指導等を行い、参加者の機能改善に努めておるところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　教育長　古谷一雄君。

（教育長　古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君）　教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校教育について、小中学校において専門的ながん教育を実施する考えはあるのかという御質問にお答えをいたします。小中学校においては、がんに特化した教育はなされてい

ないのが現状でございます。現在、小学校６年生の体育及び中学校３年生の保健体育の授業において、生活習慣病の予防に向けて、食生活や禁煙とがんの関係、がんの仕組み、がんの予防について学習をしております。今後、次期学習指導要領の改訂内容等を見ながら、がんに関する保健教育の充実を図ってまいります。

次に、食物アレルギーの児童・生徒は何人いるのか、また、それに対する除去食は用意されているのかという御質問にお答えいたします。市内の小中学校において食物アレルギーがあり給食に配慮が必要な児童・生徒は、小学生78名、中学生23名、合計で101名おり、児童・生徒全体の約1.5％となっております。食物アレルギーの状況は個々により異なるため、給食での対応方法は、保護者と学校とで個別に面談をして決定することになりますが、対応方法といたしましては、１、献立の詳細な内容がわかる資料の提供、２、除去食による対応、３、一部弁当による対応、４、全部弁当による対応の４段階で行っております。このうち除去食の提供につきましては、共同調理場は設備等が食物アレルギーに対応できないため提供しておりませんが、自校式の４つの調理場におきましては、除去が可能な範囲内で16名に提供をしております。

次に、各学校で緊急事態が起きた場合の対応と役割を決めたマニュアルを作成しているのかという御質問にお答えをいたします。本市では、日本学校保健会の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインを基本として、各種のアレルギー疾患を有する児童・生徒に対して、養護教諭や担任が中心となり、本人や保護者と情報を共有しながら対応をしております。その中で、昨年12月に東京都調布市の小学校で発生した食物アレルギーが原因の死亡事故を受けまして、茂原市長生郡医師会や消防本部等からの助言をいただきながら、本年３月に緊急時の対応等を定めた茂原市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを作成し、各幼稚園、小中学校に配布したところでございます。

次に、市内全小中学校の教職員を対象に講習会を実施する考えはあるのかという御質問にお答えをいたします。食物アレルギーにつきましては、各小中学校の養護教諭の研修会において、マニュアルに沿って適切に対応するよう指導しております。さらに、８月２日には全校の養護教諭にエピペンの使用方法を体験していただきました。また、そのほかのアレルギーにつきましても、各種の研修会や講習会に積極的に参加するよう周知しており、さらなるアレルギー対策を推進するために、受講した教職員が自分の学校の教職員にその内容を的確に伝達できる体制をつくるなど、今後とも万全のアレルギー対策をとってまいります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　再質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○２番（小久保ともこ君）　御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていた

だきます。

まず、住基カードについて。１点目は、広報もばらへの複数掲載で交付啓発を努めるとの答弁でありますが、広報への掲載ではなかなか思うように効果が上がっていないように思われます。わかりやすいチラシなどで交付啓発に取り組んでいただきたいと考えますが、御見解をお伺いします。

２点目に、既にコンビニ交付サービスを実施した市町村では導入効果についていろいろ調査されており、福島県相馬市では、窓口時間外、平日６時半から８時30分、17時15分から23時及び休日の利用が41％を占めていました。また、市川市では28.4％が市外での取得で、大阪府や山形県、福島県、静岡県などで利用された事例もあったそうです。これは多様化する住民の生活スタイルに適合し、利便性を大幅に向上する可能性を秘めている１つの証ではないでしょうか。また、東京都三鷹市では、交付証明書１枚あたりのコストを試算しています。これは窓口、自動交付機、コンビニ交付、それぞれのケースについて、職員の人件費や機器使用料など総額コストを証明書の発行枚数で割って算出したもので、窓口が639円、自動交付機は501円、コンビニ交付は242円とコンビニ交付における交付証明書１枚あたりのコストは、窓口や自動交付機に比べて50から60％の削減効果があることがわかりました。コスト面でも有利なのではないかと考えますが、御見解をお伺いします。

次に、高齢者福祉について。２つの要望と再質問をさせていただきます。

まず、急速な高齢化の中、地域におけるつながりの減少や家族関係の希薄化が進み、地域の支え合い機能が低下しつつあります。その中で、高齢者の方が安心していつまでも暮らし続けられるように、見守りの重要な役割を担う高齢者見守りネットワークのさらなる充実を要望いたします。

次に、要支援サービスが市に移行となると、サービスを提供している事業者や要支援の方から、今までと同じサービスが受けられなくなってしまうのではとの不安な声をたくさん伺っております。サービスが低下しないよう努めると答弁にありますが、現行サービスが継続できる対応を強く要望いたします。

次に、今までも公明党の議員が取り上げてきましたが、介護予防の普及につながる施策として、介護支援ボランティア制度の導入を提案いたします。これは65歳以上の人が特別養護老人ホームなど高齢者施設で配膳の手伝いや高齢者の話し相手などボランティア活動を行うとポイントがもらえ、ためたポイントを現金に交換することで結果的に介護保険料の負担が軽減されるという仕組みであります。対象となる活動やポイントの換算方法などは自治体によって異な

りますが、多くは１時間当たり100円程度の換算で、年間１万円を上限としています。中には、ポイントを特産品や地元の商店で使える地域通貨や商品券に変えられるほか、福祉団体に寄附できる自治体もあります。元気な高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげるとともに、地域を活性化させるのが制度の狙いであります。換金などの経費は介護保険から支出するため財政負担を懸念する声もありますが、東京都稲城市では、市内の高齢者の2.2％に当たる約300人が参加した平成20年の実績をもとに試算したところ、介護予防効果がポイント換金の負担を上回り、高齢者１人当たり月額で約11円の費用削減効果があったと報告されております。同市高齢福祉課では、参加者がさらに増えれば効果も高まるのではと期待されております。高齢化の進行で介護保険の給付額が増え、今後も介護保険料の上昇は避けられない見通しであり、この制度を導入することは、１つ、ポイント制で実質的な介護保険料の軽減が図れる、２つ、地域貢献、３つ、ボランティア参加者自身の介護予防にも役立つという一石三鳥になると言われています。ボランティア活動を促すことができ、さらに受け入れる事業者にとっても、職員の負担軽減につながる、この制度の導入のメリットは大変大きいと考えます。本市もポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入を検討していただき、介護予防の普及に取り組んでいただきたいと考えますが、御答弁をお願いいたします。

次に、障がい者福祉について。他市の事例を参考に調査研究をしてくださるとの答弁ですが、長生郡内及び県内のガソリン助成券の導入状況はどのようになっているのかお伺いします。

次に、がん教育について。がん教育の強化において、がんの治療方法、検診の重要性に関する知識に加え、がんという病気から健康問題や医療の現状、命の大切さなど、小中学校のときから総合的に学べる体制づくりが重要であると考えます。そこで、保健体育の教師などに対して、がんへの知識や理解を深める研修を行うべきと思いますが、御見解をお伺いします。

最後に、アレルギー対策について。答弁にあります16名に対しての除去食の提供は大変な努力であると思います。食物アレルギー対策についてはいろいろ課題がこれからも出てくることが懸念されますが、成長発達の著しい時期に栄養のバランスを考慮し、的確な対応を要望いたします。

次に、さらなるアレルギー対策を推進するために、受講した教職員がほかの教職員にその内容を的確に伝達できる体制をつくると答弁にありますが、具体的にどのように取り組まれるのかお伺いします。

以上で再質問を終わります。

○副議長（鈴木敏文君）　ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　市民部所管にかかわります住基カードの再質問にお答えいたします。わかりやすいチラシなどで交付啓発に取り組んではとの御質問でございます。総務省が作成いたしました住基カードの利便性などを説明しております住民基本台帳カードのパンフレットがございます。これを市民課の窓口に置きましてＰＲをしてまいればと。また、広報もばら、市のホームページの掲載とあわせて、引き続き住基カードの交付啓発に努めてまいれればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

次に、コンビニ交付サービスの御質問でございますけれども、先ほど御答弁いたしましたが、初期導入費用並びに年間の維持費用が非常に高くなってしまうというような部分がございまして、当市の財政状況を考えますと、早期の実施は今のところ困難なものと思われます。また、行政事務の効率化もございますけれども、一方で、住民に対しまして必要なサービス内容や手続きの方法を御案内する役割もございます。窓口に来庁されまして、必要な証明書を御確認の上、取得されていく多くの住民の方がございますので、今後も引き続き、現在行っております第４日曜日の窓口開庁や水曜日の時間延長によります証明書の交付サービスの周知、また、他の自治体の窓口における広域の住民票の交付サービス等々の周知によりまして、引き続き住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　福祉部所管にかかわります再質問にお答えを申し上げます。

まず、ポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入の検討という御質問でございます。ポイント制度による介護支援ボランティア活動につきましては、現在、県内の先行自治体の事例等を調査研究しておりますが、既存のボランティア活動との公平性の問題、また、活動の基準づくりなど多くの課題がございます。今後も引き続き調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、長生郡内及び県内のガソリン助成券の導入状況についての御質問ですが、現在、長生郡内ではガソリン助成券を導入している町村はございません。また、県内では、現在５市で導入をしております。そういった状況でございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　がんについて、がんの知識や理解を深める研修についてお答え申し上げます。日本人にとって罹患率の高い病気であるがんに対する正しい知識と病気にならないための予防、がんへの正しい認識を持つことは、小中学生であっても大切なことであると考

えております。現在、国においては、平成24年度から28年度までの５年間を対象に、がん対策推進基本計画に基づいて対策が進められております。それを受けて文部科学省は、本年度、がんの教育総合支援事業を新規に立ち上げ、検討会を設置してさまざまな検討が始められていると聞いておりますので、今後、国や県から示される方針や施策に沿って研修を含めて対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、アレルギー対策の具体的な取り組みについての質問にお答え申し上げます。食物アレルギー及び緊急時のエピペンの使用につきましては、研修用のＤＶＤを各小学校に配布いたしました。今後は、受講した養護教諭が講師となり、各学校においてＤＶＤを参考にしながらエピペンの実技練習用キットを使用して、全ての教職員が使用方法を習得できるよう既に学校長に対して研修会の開催を指示したところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○２番（小久保ともこ君）　御答弁ありがとうございました。

福祉行政について、２つ要望いたします。１つ目は、高齢者福祉について、ポイント制の導入につきましては多くの課題があるとの答弁ですが、先行自治体のよかった点について、多くは、ポイント制の導入で励みになるというところではないでしょうか。また、ポイントをお金に換算するという視点ばかりではなく、報奨制度のような顕彰されるという利点なども大事な部分であろうかと思います。問題点については、ほかのボランティアとの公平性という点が一番大きいと思います。ボランティア活動は、みずから進んでというのが原則です。その点で、報酬は必要ないという考えもおありでしょうが、利点も御配慮いただき、前向きに御検討をお願いいたします。

２つ目に、障がい者福祉についてですが、利用者の心身の状況や意向等を十分に把握していただき、ガソリン助成券の先行自治体を参考に、導入に向けての早急な取り組みを要望いたします。

最後に、アレルギー対策についてですが、実技練習用キットを使用しての講習を行っていただけるということでございますので、ぜひ実施をお願いいたします。実際にエピペンが使えるかどうか、先生方にも不安が大きいと考えます。アナフィラキシーショックを実際に体験された方は、その症状が風邪やほかの病気の症状と見分けがつくのでしょうか。そういった現場の御苦労を踏まえてどのように対処されていくのか、お考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君）　当局の答弁を求めます。

教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　アナフィラキシーショックの対処についてのお答えを申し上げます。アナフィラキシーは、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が複数同時に、かつ急激に出現した状態であり、さらに、アナフィラキシーショックは意識の低下や脱力を来している状態でありますので、風邪などの症状とは異なるものと理解しております。ショック状態にある患者の救命率は、発症から30分以内にエピペンを使用できるか否かで大きく異なります。エピペンは、ショックが進行する前の初期症状のうちに使用することが効果的とされております。また、使用した場合でも副作用はほとんどありませんので、エピペンを所持している児童・生徒にアレルギー症状が出現した場合には、直ちにエピペンを使用するよう各学校に指示しておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後１時48分　休憩

☆　☆

午後２時02分　再開

○副議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（７番　前田正志君登壇）

○７番（前田正志君）　皆さん、こんにちは。もばら21の前田正志です。質問者の11人中９番目、本日も４番目ということで、質問内容に重複も多々見られますが、通告に従い一般質問を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

最初のテーマといたしまして、地域振興について伺います。

まず、議論の前提として、地域振興について、茂原市における基本的な考え方についてお聞かせをください。

その中で、観光についての位置づけについてもお願いをいたします。

次に、茂原市におけるふるさと納税の制度、すなわち出身地など、愛着を感じている自治体への寄附の制度のことです。寄附を行うと、現在住んでいる市区町村の住民税や所得税から一定の控除を受けることができるという制度でございます。このふるさと納税制度の茂原市での現状についてお聞かせをください。

大きな２番目のテーマとして、安心・安全な地域づくりについて伺います。

基本的な考え方をお願いいたします。６月の市議会でもお伺いをいたしました。今回は、特にきょう取り上げます防災・減災、そして医療の分野についてお願いいたします。

東日本大震災から、昨日で２年半が過ぎました。また、９月１日は関東大震災のあった防災の日でございます。現在、茂原市では、茂原市地域防災計画の見直しが進められております。その地域防災計画の概要と進捗状況、今後の流れについてお聞かせをください。

次に、医療の問題ですが、予防接種の問題について伺います。６月の議会でも、風疹の予防接種事業、予算がつきまして行われておりますけれども、風疹の予防接種の事業につきまして、その進捗状況、成果、その評価についてお聞かせをください。

３番目、文化振興について伺います。

まず、茂原市における文化振興、この基本的な考え方をお聞かせください。

そして、この文化振興の中におきまして、図書館、美術館、この位置づけについてお聞かせをお願いいたします。

この夏は、作者である中沢啓治氏御自身の被爆体験をもとにした漫画『はだしのゲン』をめぐる図書の閲覧制限の問題が社会問題となりました。そこで、茂原市において、このような図書の閲覧制限、そういうようなことがあるのかどうか、その現状についてお聞かせを願います。

以上、簡単ですが、１回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君）　ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　前田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、地域振興の３点についてですが、１点目の地域振興についての基本的な考え方についてでありますが、本市における地域振興の基本的考え方といたしましては、地域の活力を活かし、次代の産業を創造するまちの実現を目指しまして、工業、農業、観光振興等、各種施策を展開しているところでございます。工業振興につきましては、圏央道開通による首都圏地域や成田・羽田の両国際空港から１時間圏内に位置する地理的優位性を活かし、私自身が先頭に立ち、さらなる企業誘致に努め、雇用の創出や定住人口の増加を図ってまいりたいと思っております。また、農業振興につきましては、かんがい排水事業などの生産基盤の整備を進めるとともに、農業経営の改善など各施策を推進してまいります。さらに観光振興につきましては、

圏央道を活用して当地域に多くの人、ものを呼び込むため、圏央道沿線の地域及び組織と連携を図ってまいります。

次に、地域振興における観光の位置づけについてですが、本年４月に開通した圏央道は、本市の観光のみならず、あらゆる分野において大きな波及効果が生まれ、地域振興に大きな役割を果たすものであります。圏央道開通は、観光における地域間ネットワークが強化され、広域での魅力創出が可能となり、観光客を増加させることができる有効なインフラであると認識しております。今後は、地元名産品である茂原謹製の特別販売や観光パンフレット等を作成し、また、マスコットキャラクターを登場させるなどしてさまざまなメディアを積極的に活用し、本市の知名度をアップさせ、より多くの方々に訪れていただけるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税制度についての認識と現状についてということなんですが、ふるさと納税制度は、生まれ育った自治体など、ふるさとに貢献したい、応援したいという方々の思いを寄附を通じましてまちづくりに参加していただく制度でございます。ふるさととして茂原市に貢献したいという思いを大切に市政に活用していくということは、茂原市の活性化にもつながるものと考えており、今後もホームページ等を通じ呼びかけてまいりたいと思っております。

なお、近年のふるさと納税の状況でございますが、個人の方からの茂原市への寄附金は、平成24年度においては15件、327万3769円、平成25年度については、本年７月末現在で４件、515万円でございます。

次に、安心・安全な地域づくりについて、基本的な考え方はとの御質問ですが、安全・安心な地域づくり、特に防災、医療についてですが、まず防災につきましては、防災力を強化し、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。それには自助・共助・公助が一体となり、地域防災力の向上を図ることが重要であると考えております。

次に、医療につきましては、安全・安心な生活を保障していく上で重要な要件の１つであり、市民からも要望の多い分野であります。圏域内の公立及び民間の医療機関が相互に連携し、市民ニーズに沿った医療を提供していくことが重要であると考えております。あくまでも基本的な考え方ですので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

（総務部長　麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君）　総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

安全・安心な地域づくりとして、地域防災計画の概要、進捗状況及び今後の流れについてでございます。茂原市地域防災計画につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえた実効性の確保、あらゆる災害の可能性の考慮、減災に重点を置いた防災対策の推進を掲げ、重点的な改善項目として、庁内体制の強化や医療体制の見直し、地域防災力の向上、女性の視点を取り入れた対策の推進など10項目の視点を中心に素案を作成し、６月から８月にかけて関係機関からの意見聴取やパブリックコメントを実施いたしました。今後は、これらの意見を反映させた上で、防災会議におきまして改定を完了する予定でございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　市民部長　森川浩一君。

（市民部長　森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君）　市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

安心・安全な地域づくりについての中の風疹予防接種助成事業の進捗と評価についてお答え申し上げます。風疹予防接種助成事業は、県の助成事業を受けまして、去る７月１日より実施したところでございます。８月末までの実績は、予算見込み数768件に対しまして約28％の218件の申請がございました。また、申請者の内訳といたしましては、妊婦の夫が32％、妊娠を予定、希望する女性が68％となっております。事業の評価といたしましては、助成開始当初は風疹の流行期にあり、また、ホームページ、広報により周知を図ったことから、多くの申請がございましたが、現在では申請数が少なくなってきているのが状況でございます。今後は、申請が少ない妊婦の夫に対しまして一層の周知を図る必要があると、かように考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　教育長　古谷一雄君。

（教育長　古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君）　教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、文化振興についての基本的な考えはという御質問にお答えをいたします。芸術文化の振興は、茂原の文化をつくる心豊かな人づくりを目標に、芸術に触れる、創造する、発表するという３つの要素を柱に推進しておりまして、具体的には、市民にすぐれた美術品や郷土史料、音楽、演劇などの観賞の機会を提供しております。各種文化団体の育成については、文化協会や郷土芸能保存団体などの組織の充実を図り、自主的に運営できるよう支援するとともに、文化施設等を活用した文化祭を開催するなど、活動の成果の発表の場を提供しております。教育委員会といたしましては、今後とも市民文化の醸成、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、文化振興における図書館の位置づけはという御質問にお答えをいたします。図書館は、

身近な生涯学習施設として市民の学習活動を支援することを目的として設置しております。運営方針としましては、１、資料の充実と市民への提供、２、リファレンスサービスの充実、３、読書普及活動の推進、４、利用者拡大のための情報発信を掲げております。また、文化振興事業としては、郷土資料、ＣＤ、レコードの貸し出しを行っております。今後は、多様化する市民からの幅広い学習ニーズに応えるため、運営方針に基づき、市民に親しまれる図書館を目指してまいります。

次に、文化振興における美術館の位置づけはという御質問にお答えをいたします。美術館・郷土資料館は、芸術文化や文化遺産を将来に引き継ぐとともに、より高い文化を育て広めるために設置しております。運営方針といたしましては、１、資料の収集と保存活動、２、展示活動の充実、３、教育普及活動の推進を掲げております。特に美術館では、最近、著名な作家の作品寄贈を多く受けましたので、より充実した展覧会の開催に努めてまいります。郷土資料館では、市民や子供たちに郷土愛を醸成する展示に力を入れております。

次に、図書の閲覧制度について、図書館や小中学校での閲覧制限についての現状はという御質問にお答えをいたします。図書館では、児童書につきましては、茂原市立図書館資料収集方針に基づき、子供の情操を豊かにし、知識の向上、人格の形成を目指して良書を収集しているところです。必要に応じて出版社や他の図書館から現物を取り寄せ、内容を精査した上で購入しておりますので、特段、児童の閲覧や貸し出しについては年齢制限や閲覧・貸出制限等を行っておりません。また、小中学校の図書館の図書につきましても、購入する段階で児童・生徒の発達段階にふさわしい内容であるかを精査しておりますので、特別な閲覧制限はしておりません。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　再質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、地域振興についての基本的な考え方、御答弁ありがとうございました。市長からトップセールスということで、圏央道、地の利を活かして企業誘致を行っていくと、また、農業、商業、そういったものにも対応していくというような御答弁だったということで、ありがとうございます。７月に新事業創出マッチングｉｎジャパンディスプレイというような枠組みをされたようです。先ほどのいろいろな方々の質問にもありましたアベノミクスということですが、景気がいいのは一部だけ、本当にこの地域にそういった効果が波及するためには、大手の企業だけでなく、中小企業という言い方はあまり好きではないんですけれども、地元の企業、そして働く皆さんに恩恵が回っていくようにしていかなくてはなりません。こういった交流のプロ

ジェクトをぜひ続けていっていただければと思います。

観光の部分に関しまして、圏央道沿線の地域のネットワークを活かすということでございましたけれども、殊、ネットワークというのは、今取り組んでおられるのは中房総の観光振興ネットワークや長生地域観光連盟、そういった枠組みでよろしいのでしょうか。その中で、連携という形ですが、どのような連携をするのかお聞かせください。

また、パンフレット作成をしたり、例えば東京都、あるいは神奈川県といった圏央道がつながり、アクアラインで結ばれている、そういった地域での観光フェアとか、そういった話が出ていますでしょか。お聞かせ願います。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　連携先につきましては、議員おっしゃっておりました長生地域観光連盟、それから中房総観光推進ネットワーク協議会、ここと引き続き連携を強化していきたいと考えております。そして、さらに、去る７月31日に設立されました成田空港活用協議会、こちらも同じ圏央道沿線になりますので、東側の玄関口、それから西側の玄関口ということで、両サイドと連携をとってやっていきたいと考えております。それから、圏央道のアクアラインの西の玄関口となる海ほたる、こちらについても強化を深めていきたいと思っています。

連携の内容につきましては、各種団体のイベントの開催、それからインターからの観光コースのＰＲ、そういうものを実施して、１つの例で申しますと、七夕の開催時に海ほたるに当地域のパンフレットを置かせていただきましたところ、県外からの、遠くは静岡からのお客さんも見えたということで、かなりそういう効果があらわれましたので、今後はそういう圏央道を利用した効果的なところにパンフレット等を配置して観光ＰＲに努めていきたいと思っております。

それから、先ほどの海ほたるですけれども、ここにつきましては、イベントやパンフレットだけではなく、今後、地元のグルメの出店というものを実施してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。まさにアクアラインと圏央道がつながったということで、海ほたる、かなりお客さんも多いようですので、そういったところで茂原市をもっとアピールしていく大変な重要なことだと思います。

その中で、先ほどのグルメに関連して、茂原謹製の特別販売というお話がございました。この特別販売の具体的な内容をお聞かせください。いつ、どこで、どのような形で行うのか、プ

ランがあればお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　茂原謹製の販売につきましては、七夕まつり期間中をはじめ、６月６日、７日、８日の３日間、茂原アルカード１周年イベントにおきまして、茂原駅で販売をいたしました。今後の予定といたしましては、９月下旬に勝浦市で行う関東Ｂ－１グランプリに出店予定であります。茂原市のお土産として定着するようＰＲに努めてまいりたいと考えております。

それから、そのほかといたしましては、茂原桜まつりですとか、さきに開通しました圏央道の開通イベント、このときにも出しております。それから、茂原まるまるマルシェということで、市役所本庁舎前の市民広場でマルシェを開催いたしましたけれども、このときにも出店させていただいております。それから、七夕まつり、さっきの勝浦のＢ－１グランプリ、今後の産業まつり等でもこれから出店していただくように相談をしてまいります。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。市内のいろいろなイベントで出しているということでございますが、先ほど海ほたるというお話もありましたけれども、例えば市原のサービスエリアとか、そういったところでも幅広く置いていただけないか、そういったことも御検討いただければと思います。

続きまして、観光パンフレットの作成ということで、たしか今議会に補正予算として予算もかかっていたと思いますけれども、この観光パンフレットはどのような内容を考えていらっしゃるんでしょうか。それから発行の部数、配布先の予定はいかがでしょうか。お聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　県外より多くの観光客を集めるために、今春に開通いたしました圏央道を掲載した首都圏からのアクセスをＰＲしたパンフレットを作成してまいりたいと考えております。これには市内で開催する各種イベントだけでなく、周辺地域の観光施設やイベント内容も掲載してまいりたいと考えております。作成部数につきましては、２万部でございます。配布先につきましては、海ほたるや道の駅、県内外の商業施設など情報発信をするのに一番効果的な場所に配布してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。例えば旅先に行ったときに、皆さん、お手洗

いとか飲み物を買ったり、コンビニエンスストアに寄ることもあるんですけれども、例えばインター近くのコンビニエンスストア、あるいは市内のコンビニエンスストアにこういったパンフレットを配布する、そういった予定はありますでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　圏央道を主体としたような考え方から、茂原市内というよりも市外から多くお客様に来ていただきたいという趣旨がございますので、むしろ市内というよりも市外からを考えておりますので、市中は想定はしておりません。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。観光パンフレットというと、いろいろと観光の名所とかいろいろイベントが載っていて、外からでなくても、たまたま行った先でそれがあってもいいのかなと思ったんですけれども、中身を見ていないので何とも言えませんが、御検討をいただければと思います。

続きまして、マスコットキャラクター「モバりん」ですけれども、活用していくということで、以前の議会でもお話がありました。具体的にどのような活用をされていくのか。いろいろと御当地キャラが集って競う大会、そういったものが日本各地で開かれておりますけれども、そういったものへの出場や参加の状況、また、そういった予定はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　本市のマスコットキャラクター「モバりん」につきましては、茂原七夕まつりをはじめ、市内の学校行事や各種イベントに登場しております。本年４月からは、圏央道開通イベントや七夕まつりＰＲキャンペーンなど、全て含めまして23件に登場し、大変好評をいただいているところであります。引き続き各種イベントに登場して、ＰＲしてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。私も、完成度も高くて大変かわいらしいキャラクターだと思っていますので、ぜひとも御活躍をできる体制を整えていただきたいと思います。

続きまして、いろいろと茂原市の魅力をＰＲしていくということでございましたけれども、例えば、具体的にどのようなメディアへの活用方法、テレビとかラジオ、新聞、雑誌、あるいはホームページ、Ｗｅｂといったものがありますけれども、そういったことに対するお考えは

いかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　本年度開催いたします全国ゆるキャラグランプリ2013、これに登録をいたしましたので、そこで知名度をアップさせてまいりたいと考えております。このグランプリの投票期間ですけれども、９月17日から11月８日までとなっておりますので、ぜひ投票していただけますように御協力をお願い申し上げます。

また、11月26日に千葉テレビ主催の千葉県ゆるキャラ運動会、これが県の総合運動場にて開催されますので、こちらにも参加する予定でございます。

今後も、ぬいぐるみをはじめとして、携帯ストラップですとか、タオルですとか、モバりんグッズもいろいろ充実してまいりましたので、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞、Ｗｅｂ等など、あらゆるメディアを通して活動してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。まさにおっしゃるとおり、ゆるキャラグランプリ、かなり知名度が上がると思います。結局、組織票がものをいうようでして、たしか１日１人１回とか制限がかかっていると思いますので、まさに市を上げて投票していくと上位にいけるのかなと、そういった形で思っておりますので、そういった周知も、ここにアクセスすればサイトにつながるよ、こういうふうに毎日やってくださいとか、そういったものを広報、あるいはいろいろな媒体を通じてＰＲをしていただければと思います。

また、グッズのほうも、七夕まつりとかでもかなりお見かけをしまして、かなり人気のようですので、活用をお願いしたいと思います。

その七夕まつりでございますけれども、今年で第59回ということで、来年は60周年の節目ということでございます。今年の七夕まつり、天候にも恵まれましたし、圏央道の開通の効果もあってかなり盛況だったと聞いております。七夕まつり、今年はプレイベントでモバコンというイベントもあったようですけれども、今年の七夕まつりの評価、それから来年度以降に向けての今後の展開、プレイベントのモバコンの評価をお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　第59回茂原七夕まつりは、見て、食べて、参加して、楽しい茂原七夕まつり、これをコンセプトにいたしまして、新たな企画も実施いたしました。期間中、天候にも恵まれまして、新聞報道もされましたけれども、85万人の人出ということで、大いなにぎわいを見せました。その中で、新規事業といたしまして、ワイワイプロジェクトと称しま

して、市民参加による竹飾りの設置やキッチンカーのグルメフェスティバル、全国各地からの御当地グルメを食べていただくなど、多くの来場者を楽しませることができたと思っております。また、七夕まつり開催前に実施いたしました街コンでは、前にも御答弁申し上げましたけれども、男性54名、女性50名の参加をいただきまして、若者が集う場の提供、新たな人の流れをつくり出したと考えております。そして、地元の商店街のほうがにぎわいを見せて活性化が図れたのではないかと、そういう意味では大きな成果があったものと認識しております。

議員おっしゃいましたけれども、来年は七夕まつり第60回目を迎えますので、またさらに新たな事業を企画いたしまして、本年以上にパワーアップをさせて、より多くの来場者をお迎えして楽しんでいただきたいと、そのように考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。ワイワイプロジェクト、茂原市議会も竹飾りを出すなどさせていただきました。さまざまな団体や会社がこのワイワイプロジェクトの竹飾りの飾りつけに参加をいたしまして、参加した方からは、七夕まつりへの参加意識が高まったというような声も聞かれました。また来年以降は実行委員会のほうでお決めになるんでしょうけれども、ぜひ続けていただければなというようなことも思いますし、より一層、このプロジェクトへ参加する団体、個人が増えるといいなと思っております。また来年以降も、七夕、茂原市最大のイベントでございますので、ますます充実するように市のほうも力を尽くしていっていただければと思います。

続きまして、観光振興の中で、茂原駅前にインフォメーションセンターを設置したらどうかというようなお話をさせてください。昨日の田畑議員の質問にもありましたけれども、茂原駅というのは茂原市の顔、そして長生郡市の顔とも言える建物だと思っております。まず電車で降り立った皆さん、あるいは高速バスで来た皆さんが降り立つ場所でございます。そして、ここから笠森へ行ったり、海のほうへ行ったりというバス路線の拠点でもございます。そういった茂原市の駅前に観光スポット、そういったアクセスの案内、あるいは宿泊、インフォメーションの紹介、特産物の販売など、長生郡市の観光の拠点としてインフォメーションセンターが必要ではないかと考えております。茂原駅前に旧茂原駅連絡所、交番の隣のスペースですけれども、前にたしか年間150万円ほどの賃料で借りていたと思うんですけれども、例えばこれを長生地域の観光連盟など、茂原市と周辺自治体の枠組みで活用できないか御検討いただきたいと思います。例えば150万円だとすれば、半分を茂原市、残りを他の自治体なり、観光協会とかで負担をしていただたく、それから、人の手配とかも協議して行う、そういった枠組みが御検

討いただけないかと思うんですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　茂原駅前におきましては、七夕まつり開催時に案内所を設置し、情報提供に努めているところであります。しかしながら、本市には通年型の観光施設が少ないということで、常設型のインフォメーションセンターの設置は少し難しいのかなというふうにも考えております。今後は、積極的なイベントの展開により茂原駅と連携を図りながら随時案内所の設置などを検討してまいりたいと思います。

なお、議員のほうからただいま御意見がありました長生地域観光連盟と連携してというお話もありましたので、また会議の席上でそのような意見についても提案させていただきまして、内部で検討させていただきたいと思います。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。ぜひ御検討いただければと思います。観光という、確かに通年型の資源が少ないのかもしれませんけれども、これから観光だけでなく、ビジネスの方とか、そういった方も増えるかと思いますので、ぜひとも前向きに御検討いただければと思います。

続きまして、要望なんですけれども、先日、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定をいたしました。これから各国の選手団が合宿場所を探すという流れになると思います。例えば直前の合宿を長生郡市を挙げて行っていただけないか、そういったお願いでございます。長柄町には立派なスポーツ施設がありますし、茂原市にも市民体育館、国体も開催したような体育館がございます。白子町に行けばホテルもたくさんございます。圏央道の地の利を活かし、東京まですぐです。ワールドカップ、2002年の日韓大会のときにカメルーンの代表チームが中津江村という大分の山深い村に合宿所を設けて話題になりました。中には、都会ではなくて、ちょっと田舎という言葉がいいかわかりませんけれども、落ち着いた環境で調整をしたい、そういったチームがあろうかと思います。スポーツ大国と言われるような国だとちょっと難しいかもしれませんけれども、小さい国という言い方も失礼かもしれませんけれども、そういったいろいろな国からの参加者がございますので、そういった国の選手団の誘致、あるいは個人、あるいはそういった誘致をしていただけないのか御検討いただければと思います。これがもし実現すれば、選手と地元の子供たちがふれあう、交流をする、これはこの上ない国際交流、それからスポーツ振興につながるのではないか、そういった夢を抱いております。オリンピックの父でありますクーベルタン男爵という、オリンピック委員会の会長は「参加することに意義

がある」との名言があります。そういったことも踏まえて、夢物語かもしれませんけれども、心にとめておいていただければと思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、ふるさと納税のお話のほうに進めさせていただきます。平成24年は15件、平成25年は７月末で４件ということでございました。市税に占める割合は少ないのかもしれませんし、件数も多いのか、少ないのかなというところでございますが、こういったふるさと納税の周知は、そういった努力はされておられるんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。ホームページに載っているのは存じておりますけれども、何か特別やっておられるようだったらお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　本市のふるさと納税のＰＲ方法につきましては、現在、市のホームページを活用し周知を図っているところでございますが、他市においてはさまざまな取り組みがあるようですので、それらを参考に今後広くＰＲに努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。他市の取り組み具合、私も調べてきました。金額に応じて特産品を納税してくれた方に送ったり、そういうこともされているようです。例えば、お隣の白子町では１万円以上の寄附でタマネギ、または特産の芋焼酎を送っているようです。一宮町では１万円以上でメロン、トマト、梨、地酒、いすみ市では３万円以上でいすみ市の特産品、佐倉市では5000円以上でお礼状とともに武家屋敷、順天堂記念館の入場券、そういったものを送っているそうです。富里市では１万円以上で特産のすいか、出荷の時期が外れた場合にはそのほかのふるさと産品ということです。市川市では１万円以上をインターネットで寄附するとＴポイント、いわゆる電子マネーを１万円以上だと2000ポイントということで、各市特色あるプレゼントが行われております。こちらは地域の活性化にもつながると思います。こういったものを、金額に応じてですけれども、地域の特産品をその方にお送りすることによって地域にもお金が落ちますし、茂原市のＰＲにもなります。特に茂原市、この１年、こういうことがありましたというようなニュースと市長のお礼状などを一緒に送れば、茂原市と市外に住んでいる方々とをつなぐ仕組みにもなります。そういった御縁で、子供も大きくなったし、あるいはリタイアしたから茂原市に住もうかと、そういった定住につながるかもしれません。ぜひとも、こういったふるさと納税の充実について御検討お願いしたいと思います。答弁がもしあればお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君）　御指摘のように、自治体によっては一定額以上の寄附に対するお礼として、その地方のＰＲも兼ね、特産品、名産品等を寄附者に送るなどの特典を設けているところでございます。茂原市は市長の直筆で今礼状を出しております。今後、茂原市としてふさわしいもの、茂原市らしいものなどについて、他市の取り組み状況を参考に検討していきたいと思っています。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。御検討のほうをよろしくお願いします。

続きまして、安心・安全な地域づくりのほうに入ります。防災力の向上、自助・共助・公助というお話がありました。特に茂原市の場合は、この中の公助、そちらの部分を担うことになろうかと思います。その基本になるのが地域防災計画でございます。先ほどお話がありましたけれども、この秋に策定をされるということでございます。その中で幾つか気になるところがありまして、備蓄品についてなんですけれども、先般、新聞報道で、衛生用品などの備蓄がないという報道がありました。種類、量は十分かについてお聞かせを願います。また、補正予算で非常用対策備品購入費ということで81万3000円ほど計上されておりますけれども、そういったこととあわせてお答えをお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　まず、備蓄品の種類でございますけれども、食料品、炊き出し用の資機材、住宅用資機材、救助用資機材などがございます。数量でございますけれども、被災者を人口の10％と仮定いたしまして、食料品や飲料水は３日分を目標としておるところでございますけれども、現状を申し上げますと、食料品では78％、飲料水では76％となっておりまして、不足分につきましては、災害協定を締結している企業等から協力を受けまして対応を図ることとしております。

次に、今御指摘のありました備蓄ゼロというふうな新聞報道がなされた備蓄品の関係でございますけれども、生理用品やおむつ、ウエットティッシュなどでございますけれども、今定例会に提案させていただいております補正予算案の中に購入費を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。先ほどお話に出ましたとおり、茂原市はさまざまな企業等と協定を結んでいるようですけれども、例えばそういった足らない物資について

の注文や運搬、配布、お金の支払い、そういった流れはどういうふうになっておりますでしょうか、お聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　災害協定によります物資供給の方法でございますけれども、団体によりさまざまではございますが、基本的には、注文は発注書または電話で行います。次に運搬でございますけれども、これは相手方団体もしくは相手方団体が指定するものが市の指定した場所まで運搬してくださると。その後の個別の配布につきましては、行政側が行うこととしております。支払いにつきましては、小売価格等を基準に協議した上で価格を決めまして、請求により支払うこととしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。続きまして、水や食品などの備蓄物資、長期間もつとはいっても、一定のローテーションが必要かと思いますけれども、どのようにされておられますか。例えば学校などで、防災訓練の一環として、期限切れ間近の備蓄物資を試食する機会、そういったものを設けているかについてもお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　答弁を求めます。

総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　食品は、アルファ米やクラッカーなどは５年、水は２年で賞味期限が切れますため、更新をしております。期限前のものについては市内の小中学校に配布をいたしまして、それを試食していただくような形をとっております。あわせまして、家庭で備蓄していただく意識を高めていただく効果も期待しておるところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。１回食べているのと食べてないとでは大きく違うと思いますので、こういった取り組みを続けていただければと思います。

また、要望ですけれども、自治会などでも防災訓練を行う際に、もし可能であれば、こういった期限切れ近い備蓄物資をお分けいただきまして、実際食べてみる訓練をできるように配慮いただければと思います。これは要望です。

続きまして、避難所となる施設、特に一次避難所であったりは、自治会の公民館等、随分前に建てられた建物が多いと理解をしておりますけれども、こういった建物の耐震診断、あるいは耐震補強の工事についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　教育にかかわる避難所となる公民館と社会教育施設につきましては、最優先課題である学校の耐震化が完了する平成27年度以降に耐震診断を行い、その結果に基づき計画的に実施してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。あと１点、要望なんですけれども、私、青少年相談員というのをやっておりまして、この夏、小学生を対象にしたキャンプを行いました。その際、宿泊用のテントをお借りしたんですけれども、備品として市がお持ちの数が大変少なくて、ほかの自治体から借りるというようなことがございました。宿泊用テントの拡充、こちらもぜひ行っていただければと思います。要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、医療の分野に入ります。風疹の予防接種の進捗ですけれども、８月までに実績が28％と少ない気がしますが、いかがでしょうか。特に妊婦の夫というのが、制限がかかっているのかなという気がします。たしか妊娠初期に風疹にかかると胎児に感染して障害を引き起こすということですので、妊娠が判明してからの接種では遅いような気がするんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

また、先ほど若い人への啓発といいましたけれども、若い人が集まる場所へのポスターの掲示などはされているんでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　市民部長　森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君）　風疹の予防接種の関係ですけれども、申請率28％は想定よりも低い数値と受けとめております。対象者の拡大等の改善策についてでございますけれども、本助成事業は、例年になく風疹が大流行したことから、緊急対策として妊婦への感染拡大防止を目的に助成対象者を設定したものであります。申請率が低い状況から、現行のさらなる助成対象者の接種率の向上に努めることといたしまして、対象者の拡大については、今のところ考えておりません。

ポスター等の掲示についてでございますけれども、主な公共施設にポスターを掲示したりリーフレットを配布するなどして啓発には努めておるところでございます。さらには、妊婦の夫へ接種勧奨するということですので、母子健康手帳の交付時に妊婦の夫に対しての接種勧奨をさらに勧めたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　母子健康手帳の交付時ではちょっと遅いような気がしますので、若い

20代から40代の方がよく利用するであろうコンビニエンスストアとか、いろんなお店、飲食店などにもそういったパンフレットを置くとか、ポスターを掲示するというようなことをお願いいたしたいと思います。

時間がなくなってきたので、ちょっと飛ばして、図書館についてお伺いをいたします。現在、図書館で協議会というのがありまして、移転及び管理の方法ということが検討されているようですけれども、実際、移転とか、そういったものがどのように進んでおられるのかお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　図書館は老朽化が顕著で、耐震診断も未実施なため、駅前学習プラザへの移転を検討しております。このことについて、５月に図書館の利用者アンケート、６月と８月に図書館協議会を開催して広く御意見をいただいたところでございます。図書館協議会では、移転した場合のメリット及びデメリット等について意見を伺い、また、運営方法につきましても、直営のみならず、業務委託、指定管理者制度による手法が考えられますので、今後、図書館協議会等の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。佐賀県の武雄市のようなＴＳＵＴＡＹＡに委託をしてカフェを入れたり、本の陳列方法を変えたりとかでかなり観光名所的なところになっているような自治体もあるようですので、最善の策を検討していただければと思います。

続きまして、市内在住・在学・在勤以外の貸し出しが今提唱されております。以前の質問でもさせていただいたんですけれども、その後の検討状況、私は茂原市民と同じでなくてもいいと思っています。貸出期間が短かったり、冊数が減っていたり、新刊が借りられなかったり、そういった制限があってもいいと思うんですけれども、その後、検討はいかがでしょうか。茂原市の総合計画・後期基本計画には、224ページに、広域行政連携の推進という中で、基本方針、長生・山武地域が、創造と交流によって地域の質を高め、「職・住・遊・学が備わった自立的な都市圏」の形成が図れるように努めるとあります。少なくとも長生・山武地域の皆さんには、都市圏を形成するというようなことも基本方針にありますので、貸し出し要件を緩和すべきだと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。これまでの経過をお知らせください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　市外貸し出しにつきましては、市外の登録者数が全体の約40％あ

り、図書館の貸し出しにあたり市民サービスの低下が見られましたので、平成23年度から市内在住・在勤・在学を除いて貸し出しを制限いたしました。24年度に一部制限を設けて貸し出しを再開するということを図書館協議会等で検討しましたけれども、再開による市民サービスの低下が懸念される等の意見から、再開には至っておりません。これが現状でございます。いずれにいたしても、長生郡内に公立の図書館は茂原市の図書館しかありませんので、引き続き市外貸し出しの再開に向けて努力してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。基本計画にもありますので、お金もかかることでしょうし、いろいろと茂原市民のそういった御意見もあるでしょうから、協議会で慎重に議論をいただいて前向きな御検討をお願いいたします。

続きまして、書籍の購入方法です。以前も古本屋の活用、寄附の受付などの御検討をお願いしておりますけれども、その後の御対応はいかがでしょうか。

また、最近、各地の図書館で雑誌のオーナー制度というのがあります。例えば会社や小売店などがオーナーとなりまして、雑誌を提供し、カバーなどに自分の会社の名前を掲げる、例えば車の雑誌だったら、地元の自動車修理会社が提供したり、インテリアとか、そういった住まい関係の雑誌は不動産屋さんとか家具屋さんが提供する。おしゃれな雑誌は美容室とか、そういったことが可能かと思いますけれども、御検討のほうはいかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　図書購入費につきましては、財政状況が厳しい中、ここ数年、横ばい状態でございます。そのような中で、今、雑誌オーナー制度ということがお話にありましたけれども、これは雑誌に対して寄附的な話で、１年間なり、一月なり、新聞代だとか雑誌、月刊、週刊の本に対して一定の額を寄附することによって、その方の名前をＰＲするというようなことをある一定の制限を加えた中で記載してオーナーになっていただくという制度でございますけれども、現在、県内で実施しているところというのは、調べたところではない状況でございますけれども、全国的には幾つかの図書館でそういう制度を活用しているということがありますので、それにつきましては調査研究させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。前向きな御検討、お願いをいたします。

続きまして、美術館について伺います。来館者とその評価、または来館者数の目標というの

があるんでしょうか。なければ、美術館の運営上の目標についてお聞かせをください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　それでは初めに来館者数ですけれども、来館者数３年間の推移でございますけれども、22年度が４万1005人、23年度が３万8249人、24年度が４万5647人となっております。24年度の増加の理由は、市制施行60周年を記念した展覧会を開催しておりますので、その影響だと考えております。今後も、展示企画を工夫して市民リピーターの増加を図るような運営に努めていきたいというふうに考えております。

目標ですけれども、美術館・郷土資料館という名前のとおり、美術館と郷土資料館、両方併設しておりますので、美術館では郷土ゆかりの作家の作品の収集、研究・保存と展覧会の開催、市民、小中高校生の作品の展示の場所を提供するほか、実技講座を行っております。郷土資料館では、郷土資料を一般公開するとともに、歴史セミナー、古文書講座などを開催しております。今後も、広く地域の文化振興を図ることを目的として努力してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。リピーターを増やすという意味でも、先ほど答弁がありました著名な画家、茂原市出身の林　功画伯、この方は昭和21年、町保の生まれだそうで、芸大卒業後、数々の作品、それから法隆寺、松島瑞巌寺、源氏物語絵巻、伝源頼朝像など、国宝や重要文化財の模写でも大変活躍された著名な画家だそうです。残念ながら事故でお亡くなりになりましたけれども、この方の作品が多数寄贈されたとのことですけれども、この活用方法についてお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　林　功作品につきましては、先日、多数寄贈いただきまして、来年１月18日から５月26日までの期間で展覧会を開催します。特に２月18日からは、以前より当美術館で収蔵しております作品とあわせて展示を行います。また、今後、林　功作品展を開催するほか、年間を通じて収蔵作品展の中にも林　功氏の作品を盛り込む等、作品を有効的に活用していきたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。せっかくの名画でございますので、宣伝や広告など、万全の体制をとっていただきたいと思います。

それから、今、常設展示というお話がありましたけれども、例えば美術館以外の場所で、茂

原市内で結構なんですけれども、そういった作品が展示できるのか、そういった検討についてお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　美術館の収蔵作品の美術館以外の展示につきましては、空調の問題だとか防犯、紫外線の問題などがありますので、ある一定の設備があるところでないと難しいというふうに考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○７番（前田正志君）　ありがとうございます。残念ですけれども、後世に作品を残すのも美術館の務めでありますので、できる限り、いつ行ってもそういった名画が見られる、美術館には、ほかに鴉川誠一さんの絵もありますので、いつ行っても名画が見られる、友達や親戚が来たら、茂原の美術館に案内するといいよと、そういったように言われるような運営をお願いしたいと思います。

最後の項目です。図書の閲覧制限にまいります。メディアリテラシーという言葉がございます。総務省のホームページによりますと、メディア、情報の媒体を読み解く力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションをする能力、そういった複合的な能力だということでございます。私は非常に大事だと思っておりまして、いろいろなことをうのみにするのではなくて、自分の頭で考えて批判的に吸収する、非常に大事だと思いますけれども、これについて、茂原市の学校ではどのように扱っておられるのかお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君）　残り時間が58秒になりましたので、簡潔に答弁をお願いします。

教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　児童生徒のメディアリテラシーにつきましては、基礎的な技術を習得した上で氾濫する情報を取捨選択する能力、情報の保護や相手のことを考えて発信する等のモラルを身につけることが重要だと考えております。児童生徒の情報に関する指導は、小学校の総合的な学習の時間や中学校の技術科を中心として教育活動全般の中で取り組んでおります。教職員のリテラシーの向上につきましては、千葉県教育委員会や茂原市教育委員会主催の研修会で指導技術の向上を図っております。今後は、市全体の情報システム再構築を念頭に、教職員の指導技術の向上と児童生徒の情報選択能力や情報モラルの育成を進めていきたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後３時03分　休憩

☆　☆

午後３時25分　再開

○副議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（９番　平ゆき子君登壇）

○９番（平ゆき子君）　皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

なお、通告の順番を入れ替えて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、福祉行政について３項目お尋ねをいたします。

１項目は、生活扶助基準の見直しについてです。自民・公明連立の安倍政権は、社会保障改悪計画を詰め込んだ法案を閣議決定しました。日本共産党は、社会保障の改悪、消費税大増税に反対し撤回を求めるものです。これらの改悪の先陣を切って強行されたのが８月１日施行の生活扶助基準の見直しで、保護費を３年かけて総額670億円を削減するものです。これほどの引き下げ強行は、現在の生活保護制度発足後、一度もありません。減額されるのは受給世帯の９割以上に上り、人数が多い世帯ほど減額幅が拡大します。夫婦子供２人世帯で月２万円近くもカットされるところまであります。基準引き下げは受給者の暮らしを直撃するだけでなく、小中学生のいる家庭を支える就学援助費や最低賃金額、住民税の非課税限度額の目安など、国民の暮らしにかかわる制度に連動しています。基準引き下げによって所得は変わらないのに就学援助から締め出され、新たに課税対象にされる国民が続出する危険が現実のものになっています。国民の最低生活を保障する制度に容赦なく大穴を開ける保護基準引き下げには何の道理もありません。以上のことを踏まえまして、３点お伺いをいたします。

１点目は、生活保護受給者が年々激増する中で、この基準額の見直しが強行されました。茂原市において、８月の改定時点での保護費への影響額と保護世帯数はどのような状況ですか。お答えください。

２点目は、生活保護基準の見直しに対する生活保護受給者への周知は、いつ、どのような方法で行われ、また、基準見直しに対しての問い合わせはあったのでしょうか、お答えください。

３点目は、特に子育て世代ほど減額幅が大きいことはさきに述べたとおりです。本市においての就学援助への影響は、また周知はどのようになされているのかお尋ねをいたします。

次に、福祉行政の２項目、高齢者福祉について２点お伺いをいたします。茂原市の８月１日

現在の総人口は９万2535人、そのうち65歳以上の高齢者数は２万4683人で、26.7％を占めています。高齢者人口の増加に伴い、私は議会で、高齢者が地域で安心して暮らせるための安否確認や見守り、さらに介護保険以外の日常生活支援の拡充が必要と定期的に取り上げてきました。３月議会で高齢者の見守り体制づくりを推進していくとの答弁をいただき、８月１日に高齢者見守りネットワークが発足しました。これは市長が詳しく答弁しておりましたので、この部分は割愛させていただきます。

こうした高齢者に対するさりげない見守りで孤独死、孤立死などの問題を予防することを目的にしているとのこと、こうした一歩一歩の前進がとても大事だと思います。それでは、この高齢者見守りネットワークを今後どのように充実させていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

２点目は、認知症の高齢者に対する取り組みについてです。認知症高齢者の増加も大きな課題であり、その対策が急務です。昨年９月議会でこの問題を取り上げました。地域で認知症患者を支えるため、認知症サポーター養成講座で認知症の正しい理解を広げ、ほっとみまもり隊で見守り運動を行っているとのことでした。１年が経過しましたが、その後の進捗状況はどうでしょうか。また、これらの取り組みをどのように周知し充実させていくのでしょうか、見解をお伺いいたします。

次に、福祉行政の３項目、介護保険について２点ほどお伺いをいたします。

１点目は、地域包括支援センターについてです。同センターは、介護予防のケアプラン作成など介護予防事業や高齢者とその家族を支える重要な相談支援の場でもあります。高齢者が年々増加している中で、相談内容も多岐にわたり、また、相談件数も増加の一途ではと思われますが、その相談状況をお伺いしたいと思います。

２点目は、2015年度から開始される第６期介護保険事業計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査についてお伺いをいたします。社会で支えるとうたわれた介護保険制度は、改悪を繰り返し、現在第５期では、家族介護を前提にと豹変し、さらに第６期では、軽度者は介護保険から外され、介護施設の入所は重度の要介護者だけ、自宅介護へとシフトされる方向です。地域で高齢者を支えるための受け入れ態勢づくりや人材育成など詳細な地域ニーズの把握が必要です。その意味でも、今回のこの調査は、地域ニーズや課題を把握する非常に大事な調査と言えます。年内に実施するとのことですが、その内容や実施方法など具体的にお伺いをいたします。

第２は、市の職員体制について２項目お伺いをいたします。

自治体が本来の責務である住民の福祉の増進と行政サービスの充実を図りながら無駄をなく

し、効率的な行財政運営に取り組むことは当然のことであります。そのためにも、市民サービスと住民福祉の確保という観点から必要な職員数を明確にした上で、職員の削減は限定した対応にすべきと提案してきました。しかし、この間の行財政改革のもと、正職員から非常勤職員へと非正規への置き換え、さらに運営も民間委託や民営化に切り換えが強行されています。そのことは平成24年度の行財政改革進捗状況報告において、職員数は計画を11名上回る削減で大幅に達成したとの報告でも実証されています。

以上を踏まえまして、１項目は、権限移譲に伴う職員配置についてお伺いをいたします。本市の職員抑制体制の中、地域主権改革一括法・第２次一括法の施行によって県から市への権限移譲がなされました。今年度では小規模水道の衛生管理や社会福祉法人設立許可や指導監査、低体重児の訪問指導や養育医療の給付などが市に権限移譲されています。いずれも重責を担い事務負担も増大していると思いますが、市当局はどのように対応されているのでしょうか、お伺いをいたします。

市職員体制の２項目は、専門職の配置について２点お伺いをいたします。

１点目は、ケースワーカーや保健師、保育士など専門性を必要とする業務について、住民サービスに支障を来さないよう適正な職員配置や研修が必要ですが、さきに述べました行財政改革での職員抑制の方針の中、一方では、専門性の必要な事務事業の移譲があるという実情のもと、市当局の対応を伺うものです。

２点目は、本市の保育所における非正規職員の割合が他市町村と比較しても高いことが問題となり、この間、私ども日本共産党茂原市議団は、この改善を要求し、市当局も正規職員と非正規職員の割合を６対４に改善したいとの明言がありました。その後、改善がされたのでしょうか、お答えください。

最後に、自然エネルギーを活用したまちづくりとして、太陽光発電の地産地消について、３点ほどお伺いをいたします。

福島原発事故によって原発からの撤退を求める声が沸き上がり、自然エネルギーへの転換が注目されています。産業技術総合研究所の歌川氏は、自然エネルギーは今の日本における電力量の７倍の発電量が見込まれ、断熱材の使用などの技術と組み合わせることで飛躍的な温暖化対策になる。さらに自然エネルギー電力買い取り制度など政策の後押しで、地域産業発展や雇用増への道が開かれると述べています。脱原発、自然エネルギー普及の道を進むドイツは、この政策転換により45万人分の新たな雇用が生み出され、4200億円の利益が生まれたと指摘されています。このように、自然エネルギーの活用は地域産業振興や雇用拡大を生み出すことは既

に実証済みです。この大切な資源を一部の大企業、電力会社等による開発ではなく、地元でのエネルギーの地産地消になるように取り組むべきと考えますが、市当局の見解をお伺いいたします。

次に、自然エネルギーの本格導入には、地域の自然エネルギーのビジョンをつくり、住民と共有することが大事です。このビジョンは、地域の特性を踏まえて市民、事業者、行政が一体となって自然エネルギーの導入に取り組むための方向を示す計画です。まちづくりと一体になって計画的に導入していくことで地域活性化につながるのではないでしょうか。この点では、茂原市には2001年に策定された茂原市地域新エネルギービジョンでプロジェクトチームの体制づくりや太陽光発電の導入などでのまちづくりがうたわれています。このビジョンは、これまでどう活かされてきたのか、また、国がうたっている再生可能エネルギーとの整合性をどのように図られるのかお伺いをいたします。

３点目は、公共施設への太陽光発電の設置は、市民への自然エネルギーに対する啓発となるのではないでしょうか。特に学校施設への設置についてはどのようにお考えでしょうか。市当局の見解をお伺いいたしまして、私の１回目の質問といたします。

○副議長（鈴木敏文君）　ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉行政のうち、高齢者福祉について、高齢者見守りネットワークの今後の充実についてですが、高齢者見守りネットワークにつきましては、８月１日に市、協力機関である警察及び消防ほか30の協力事業者により発足いたしました。今後は、地域包括支援センターが中心となり、協力機関や教育事業者との連携の強化を図るとともに、各地区自治会や長寿クラブなど地域団体とのネットワーク化を推進し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう見守り体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、認知症の方に対する取り組みの進捗状況と今後の周知及び充実についてであります。本市の認知症対策につきましては、平成20年度から認知症サポーター養成講座を開始し、市民に認知症について正しく理解していただくことで認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを目指しております。また、平成24年度からは、この講座の受講者の中から茂原市ほっとみまもり隊に登録していただき、認知症高齢者の見守り運動に協力をいただいており、認知症サポーターやほっとみまもり隊への登録者は年々増加している現状であります。これらの周知につき

ましては、広報やホームページへの掲載、街頭啓発などにより広く市民に呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、介護保険について、第６期介護保険事業計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査についてでございます。本調査は、高齢者の地域における生活課題を探り、それを踏まえた計画策定のための基礎情報を得ることを目的に実施するものでございます。内容につきましては、国から示されました日常生活、社会参加及び健康状態についてなどの96項目に、高齢者施策全般について10項目程度を独自に追加する予定でおります。また、対象者は前回と同様に各日常生活圏域の高齢者人口に応じ、65歳以上で介護保険サービスを利用していない方、または利用の少ない方を中心に2000人程度を抽出し、実施時期は12月から来年の１月ごろを予定しております。

次に、市の職員体制についての御質問で、第２次一括法による事務権限の移譲により増大している職員の事務負担について市の対応はとの質問ですが、国や県から移譲されました事務事業の執行につきましては、各所管からその事務に係る事務量等を聴取し、適正な職員配置に努めているところであります。

次に、自然エネルギーを活用したまちづくりについての御質問で、太陽光発電について、大企業等による開発ではなく地元でのエネルギーの地産地消に取り組むべきとの質問ですが、太陽光発電の活用は産業振興や雇用拡大を生み出すものであり、本市のメガソーラー事業につきましても地域の活性化が図られるものと考えております。一方、住宅用の太陽光発電につきましても、県の補助金制度を活用し地産地消に取り組んでおります。今後もさらに調査研究を進め、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、茂原市地域新エネルギービジョンのこれまでの取り組み、また、再生可能エネルギーとの整合性についてですが、本市では、自然にやさしいまち、自然と共生のまちの実現を目指すため茂原市地域新エネルギービジョンを策定し、公共施設における太陽光発電の設置や天然ガス自動車の導入、住宅用太陽光発電の設置促進、小学校における新エネルギー教室の開催などさまざまな新エネルギー導入施策に取り組んでまいりました。東日本大震災以降、市民の皆様のエネルギーに対する関心が高まっており、特に地球にやさしい再生可能エネルギーの導入促進が喫緊の課題であることから、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、メガソーラー事業をはじめとする諸施策に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

（福祉部長　岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君）　福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

生活扶助基準の見直しについて、８月改正時点での保護費への影響額と保護世帯数はとの御質問でございますが、生活保護費は国が定めた基準額により、住んでいる地域や世帯構成等に応じて算定いたしますので、各世帯によって支給額は異なってまいります。８月１日から改定基準額が適用されましたが、本市では地域性による引き下げ幅が小さいことなどから、改定前、改定後の比較をいたしましても影響額は少ないものとなっております。

次に、生活保護世帯数でございますが、８月１日現在、656世帯となっております。

次に、生活保護受給者への周知、また基準見直しの問い合わせはあったかとの御質問でございますが、生活保護受給者の方々への周知につきましては、７月の中旬、県を介し国からの周知内容が示され、それをもとに８月支給から全国一斉に見直しが行われるなどの内容を保護決定通知書とあわせまして７月の下旬、文書により通知をいたしました。

次に、見直しへの問い合わせにつきましては、自分の世帯はどのように変わるのかなど、数件の問い合わせをいただきましたが、算定方法などの説明を行い、御理解をいただいたところでございます。問い合わせ件数が少なかった要因といたしましては、担当ケースワーカーにより十分な事前周知が図られたことによるものと考えております。

次に、介護保険について、地域包括支援センターの相談状況の御質問でございます。地域包括支援センターでは、介護保険に関することをはじめ、生活上で困っていること、虐待、権利擁護などの高齢者にかかわる各種相談をお受けしております。相談件数につきましては、平成23年度2305件、平成24年度2970件、25年度は７月末現在で1076件となっております。その内容につきましては、平成24年度実績では、権利擁護34件、虐待147件、成年後見制度114件、その他、認知症や介護保険に関すること、また生活全般の相談が3138件という状況でございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　教育長　古谷一雄君。

（教育長　古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君）　教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、福祉行政についての生活扶助基準の見直しにより就学援助への影響はどうか、また、周知はどのようにされたのかという御質問にお答えをいたします。本年８月１日の生活扶助基準の見直しにより、新しい基準で就学援助の認定を行う場合は、若干の影響が出るものと考えております。現在、他市の今後の取り組み状況を調査しているところですが、平成25年度にお

いては、年度途中であり、国からの通知もあることなどから、本市も含め、各市ともに本年４月時点での認定基準により行うこととしております。また、来年度以降につきましては、各市ともに引き続き検討することとしており、現段階において結論は出ておりません。

なお、参考までに、本年度に本市が認定した世帯について、新しい基準で算定したところ、認定から外れるものはありませんでした。

次に、平成26年度認定に係る周知につきましては、広報もばらや入学説明会等、機会を捉えて適切に行ってまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギーを活用したまちづくりについて、学校施設における太陽光発電の今後の取り組みはどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。学校施設への太陽光発電設備の設置状況につきましては、平成22年10月に国からの臨時交付金等を活用し、豊岡小学校と冨士見中学校に設置をいたしました。設置により購入電力量が削減され、環境教育に対する児童生徒の興味・関心を高めるなど一定の効果があったものと考えております。今後、耐震工事が完了する平成28年度以降に、費用対効果等を考慮して調査・研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

（総務部長　麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君）　総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

市の職員体制についての御質問で、まず、専門性を要する業務への職員配置と研修についてでございます。必要な資格者を充てるべき業務につきましては、適正に専門資格を有するものを配置しております。また、高い専門性が求められる業務につきましては、職員を各種研修機関に派遣し、専門的知識の習得を図っているところでございます。

次に、保育所の正規職員の割合についてでございます。本年４月１日現在の保育士数は、正規職員、臨時・非常勤職員をあわせまして141名でございます。このうち正規職員は77名で、割合は約54.6％でございまして、昨年度と比較いたしまして0.3ポイントの改善となっております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　それでは、これからは一問一答でお願いいたします。

先に生活扶助基準の見直しについてです。答弁では、茂原市の影響額は少ない、このようなお話でした。国が示していますモデルのケースですと、子供さんが２人、この子育て世代や母子家庭、特に子供さんが多ければ多いほど引き下げ幅が大きくなっています。こうした世帯、

茂原市での生活扶助費の変動額、これはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

また、現在、保護世帯数は656世帯、こういうお話でしたが、この保護世帯を一体何名のケースワーカーで対応されているのかお伺いをしたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　本市での子育て世代と母子家庭の生活扶助費の変動額についてお答えを申し上げます。まず、子育て世代であります御夫婦と10歳未満のお子さん２人の４人世帯の場合、月額で5230円の減額となり、10歳未満のお子さんが２人いる母子世帯の場合は、月額2460円の減額と、それぞれ引き下げとなっております。しかしながら、本市の生活保護世帯の約６割を占めております高齢者世帯を見ますと、若干の増額や、ほとんど影響がない世帯もございます。

それから、生活保護世帯を担当するケースワーカーの人数でございますが、現在、７名の職員で対応いたしておるところでございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　ただいまの答弁を受けまして、生活保護世帯数656世帯、これを７名のケースワーカーで対応している、このようなお話でしたけれども、ケースワーカーの基準数からして充足されているんでしょうか、お答えください。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　ケースワーカーの基準数でございますが、生活保護世帯80世帯に対しまして１名となっております。現在の生活保護世帯数から申し上げますと、８名の職員が必要となるということでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　ということは、現在、ケースワーカー１名足りていない、こういう状況ですね。茂原市では生活扶助費が毎年激増しています。保護世帯も当然急増しています。そして今の社会情勢からしても、ますます保護世帯数は増加するものと思われます。不足しています職員数について、今後どのように対応していくお考えでしょうか。お答えください。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　ケースワーカーの数につきましては、年度当初は保護世帯数からしましても充足をしておったわけでございます。しかしながら、本年７月以降、保護世帯数の急激な増加がございまして、現時点で職員数が基準に満たないというような状況になったわけでございます。今後は、保護世帯数に応じました職員配置につきまして、また、担当部局とも

協議をしてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　ケースワーカーの仕事というのは、保護費の支給だけでなく、保護を受けている方の面接、相談、そうしたことで保護世帯の生活を保障したり、また、自立支援に必要な援助ができる、そういう仕事を担っていると思います。ぜひ適正な職員配置を要望したいと思います。これは要望です。

次に、生活扶助見直しの２番目の周知、そして問い合わせ、このことについてお尋ねをいたします。文書での通知と一緒に保護決定通知を送付した、このような答弁でしたが、この決定通知に対して保護引き下げは納得できない、引き下げ中止、これを求める運動が広がっています。現在、不服審請求が全国的に出されていますが、茂原市では、この不服審査請求、出されているんでしょうか、お答えください。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　生活扶助基準の改定によりまして、全国的に保護決定通知に対する審査請求が出されるとの情報は得ておるところでございます。御質問の本市に対します審査請求でございますが、現時点におきましては、まだ提出はされておりません。また、問い合わせ等も現在ございません。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　茂原市では、現在まだそういった審査請求は上がっていないということなんですが、県内の他市でこういった状況でもし把握をされていることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいんですが、よろしくお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　生活扶助基準の改定による保護決定通知に対する県内の審査請求の状況でございますが、県からの情報では、現在のところ、千葉市、松戸市において審査請求が出されているという情報がございます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　今、新聞でも、私どもの新聞なんですけれども、不服審査請求の妨害があったという報道がされています。大阪市では、各福祉事務所に対して府庁に提出するようにという指示、指導があったと、このように報道されていました。また、仙台市では、弁護士が間に入ってやりとりをしても、２時間以上もかかってようやく受理してもらえた、こういった事例も発生しております。茂原市では、この審査請求が出された場合、どのように対処され

るのでしょうか、お伺いをします。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　本市の福祉事務所におきまして生活保護受給者等からの審査請求を受け付けいたしました場合には、速やかに県に送付をさせていただきます。

○副議長（鈴木敏文君）　さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　安心しました。やっぱりこれは国民誰でも、行政が行った決定に対して不服とか不満があった場合は審査請求ができる、これは権利であります。国民が国や自治体に対して泣き寝入りをしないための大切な権利ですので、ぜひ守ってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、生活扶助基準の見直しについて、就学援助について、文部科学省もこの就学援助の枠内に入らないために、援助を受けられない人が出てくる、これを認めています。地方自治体に対して就学援助から外れるケースについては影響を及ぼさないようにと、こうした通知が出されているとのことですが、答弁では、今年度中は前の基準でやるために影響はない、このようなことでしたが、この就学援助、子育て保護者にとっては、給食費、修学旅行のお金、また、学用品などのお金を支援する大切な制度でございます。ぜひ影響の出ないように対応していただけるように、これは要望です。よろしくお願いいたします。

次に、介護の高齢者福祉についてお伺いをいたします。高齢者見守りネットワークと認知症対策については、これは今、別々、独自に活動がされております。しかし、これは切り離せない問題ではないでしょうか。より充実させるための具体的なお考えを答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　本ネットワーク事業につきましては、広報９月１日号で広く市民に周知をさせていただいたところでございます。今後につきましては、新聞、牛乳、配食サービスなど、より身近な事業者の方や各地域で活動されている団体の方々に御協力をいただきますとともに、認知症対策事業の一環であります認知症サポーターの養成、それから、ほっとみまもり隊を含め、高齢者見守りネットワーク事業をさらに充実させてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　このネットワーク事業を推進するためにも、今、行政、住民、そして協力機関、また協力事業者など、多方面での協働で行われております。そういった点でも対応

マニュアルが必要ではないかと思いますが、見解を伺いたい。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　現在、地域包括支援センターでは、高齢者の方々からのさまざまな相談に対しまして、マニュアル等に基づきまして対応しているところでございます。今後、高齢者見守りネットワークを推進していくにあたりまして、さらに運営マニュアルですとか、具体的な実践マニュアルなどの充実を図ってまいりたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　次、認知症に対しての取り組みなんですが、今、大変認知症の方が増えてきているということで、国もこれの対応を考え、だんだん地方におりてくると思うんですが、これを先進しながらやっているところがあります。福岡県の大牟田市で、前は鉱山で潤っていたんですが、今ではもう人口が半減して、高齢化率も31.1％、非常な高齢化になっています。認知症に対する対応を既に平成14年度から考えて、市民全体の問題にしようということで、もちろん見守り講座もやっていますが、ほっと・安心（徘徊）ＳＯＳネットワーク、こうした事業を立ち上げまして、徘徊を模擬訓練、徘徊者の役をやる人が町中を徘徊して、それを見つけて声をかけると、声をかけて家のほうへ連れていく、そういったようなことも子供さんからお年寄りまで全員対象で行っている。今すごくその参加者が増えて、実践にも役立っている。そういう取り組みは小中学校にもいき、認知症の啓発も行っている、こういうことでした。ぜひこういった取り組みを、こちらでやれるかどうかは担当の方、考えていただいて、何とか充実させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、介護者の相談窓口ですけれども、地域包括支援センターが、年々相談内容が複雑化し、また、相談数も増えています。高齢者が増えているから、それは当然ですし、来年度には地域包括支援センター、さらに２つ増え、茂原市では全部で４つできるということで、今後は多くの高齢者に対応されると思うんですが、センターが増えるからだけでなく、住民サービスに影響しないようにぜひよろしくお願いいたします。

次に、第６期の介護保険の事業計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査についてです。調査対象が2000人程度と、このような答弁でしたが、その理由についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　本市の高齢者人口に対しまして、信頼性のある調査結果を得るために必要な対象者数は、統計学上で申し上げますと、おおむね1000人程度となります。そのこ

とから、本市では2000人というふうにさせていただいたところでございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　それでは、その調査対象の2000人、どのように抽出されるのか、これをお伺いしたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　市内には４つの日常生活圏域が設けられております。この４つの日常生活圏域のそれぞれの高齢者人口の割合に応じまして、圏域ごとに対象者を抽出していきたいと、このように考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　さきにお話しいたしましたように、より多くの高齢者の意見をその計画に反映させるために、ぜひ高齢者全部の数に対して調査をやっていただきたい、このように思うんですが、その実態調査を全対象者に行った場合、費用はどの程度かかるのかをお尋ねします。

○副議長（鈴木敏文君）　福祉部長　岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君）　全数調査を行った場合には、おおむね、今年度予算計上した額の約10倍、2000万円程度が見込まれると考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　このニーズ調査を全部やると2000万円、これは高いか安いかということなんですけれども、高いと言われれば確かに高いんですが、しかし、それだけの予算をかけてでも、より正確なデータが入手できれば、これは決して惜しくはないんじゃないかと思います。ニーズ調査は次期計画の大もとになるものです。その計画の策定には正確なデータが必要ですし、特に次期計画では、国の基準が市町村の採用になる。施設を外し、医療から外し、介護から外される、介護難民が地域へ、そして自宅へ、こんなふうにシフトされる、とんでもない方向が今示されております。それだけに自治体の姿勢が大きく問われます。地域格差も広がります。だからこそ、地域住民の要望などを的確に把握していただく。そのためには、少しでも対象者を増やしていただきたいと思います。これは要望です。

　次に、職員体制について。今、適正な職員配置に努めている、このようなことなんですが、具体的にはどうやっているんでしょうか。お答えください。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　例を申し上げますと、社会福祉法人の認可、検査につきましては、

担当課に企業会計の経験のある職員を増員いたしまして対応をいたしております。また、低体重児の届出や未熟児の訪問指導等につきましては、保健センターにおいて昨年度まで実施しておりました療育に関する業務を子育て支援課へ移管することによりまして、現員数で対応しております。以上のような状況でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　財政健全化計画の進捗状況を伺いましたら、先ほども言いましたが、職員数、計画を11名ほど上回って削っていると。その一方で県からの権限移譲があるわけですけれども、その関係においてはどうなんでしょうか。どのようにお考えでしょうか。伺います。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　職員数につきましては、少数精鋭による効率的な行政運営を基本といたしまして、事務改善を図ってまいりました結果であるというふうな認識をしております。移譲されました事務につきましても、この基本方針に基づき対応しているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　先ほど福祉のほうでも伺ったんですけれども、高齢者や障害者、そして子育て支援などの相談業務が非常に増えております。この場合、どのような体制でそれに対応していくんでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　今おっしゃられた相談業務が増えたことによりまして、全体的な事務量も増加しておるわけでございますが、事務量等の把握を行いまして、必要な部署には必要な職員を配置しておる、そういう対応をしておるというところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　やはり市役所は市民の暮らしを支えている場でございます。ぜひサービス低下につながらないような職員配置をお願いいたします。

次に、専門職の職員の配置についてです。先ほど生活保護の答弁の中で、ケースワーカーの増員について、担当課と協議をするとのことでしたけれども、人事担当としては、この点、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　御指摘のケースワーカーの担当世帯数の状況につきましては承知

をいたしておりますので、今後、被保護世帯数の推移等を勘案しながら適正な配置に努めてまいります。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　ぜひ、最後のセーフティーネットである生活保護業務に支障のないようによろしくお願いいたします。

次に、専門職の配置についてです。保育所における正職員の配置、これは答弁をお聞きしても改善しているとは決して思いません。今後どのような対応をされるのかお伺いをします。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　先ほど0.3ポイントの改善というふうに申し上げたところでございますけれども、この正規職員の割合の改善につきましては、段階的に改善を図ってまいりたいと考えております。来年度の採用の計画で申し上げますと、来年度は７名の保育士を採用する予定でございまして、改善を目指しているところでございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　７名採用ということですけれども、それでは退職者は何人いらっしゃるんですか。

○副議長（鈴木敏文君）　総務部長　麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君）　定年退職者が４名でございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　７名の採用に対して４名の退職、３名の改善ということですが、これはぜひ早期に正規の職員の割合、６対４になるように改善を求めます。これは要望です。

次に、自然エネルギーについてお伺いをいたします。エネルギーの地産地消ということについては、地域の状況に密着したエネルギーを活用する、そのためには地域の条件、地域をよく知っている団体や市民など、さまざまな団体との協働での取り組みが必要だと思いますけれども、さらに地域の業者が潤う仕掛け、これも大変重要だと思います。例えば地元業者が参入できる補助制度や研修など、行政が主導して行う必要があると思いますが、この点で市の御見解を伺いたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　東日本大震災以来、地域で消費する電力は地域で賄う必要性が高まっております。売電による収益も地域に還元されることとなれば、地域の活性化に大いにつながってくるものと考えております。したがいまして、今後も市民と企業、行政が一体と

なり、協働体制の取り組みによりエネルギーの地産地消の普及に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　太陽光発電の利用者が大変多く、抽選を行って発電設備の設置が行われているということですが、これは全て県の補助金です。住民からのこうした要望が多いということは、市独自の補助金、そこいら辺のところを設置するというようなお考えはないのでしょうか。お伺いしたいと思います。これは地元の業者にも仕事が入ります。ぜひ市独自の補助金設置を考えていただきたいと思います。見解をお願いします。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　エネルギーの地産地消につきましては、自立都市を形成する上で最も重要な要素の１つであると考えております。また、地産地消に区域ぐるみで取り組むことにより地域経済に与える影響は、まことに大きなものがあると認識をしております。しかしながら、これらを進めるための市独自の助成につきましては、現在、学校施設の耐震化等を第一優先に進めておりますので、新たな補助につきましては非常に難しい状況でありますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君）　平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　今、学校施設、公共施設の耐震化を優先しているというのは重々承知しております。ぜひそれを優先的にやっていただきたい。それは思うんですが、でも一方で、そういった公共施設、学校施設、耐震化が終わったところに、ぜひ太陽光発電を設置していただければ、それは市民への啓発にもつながると思うんですが、すぐやれと言っているわけではございません。そういった方向も考えられるのではないかと思うんですが、この点の御見解をよろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君）　今後、前向きに調査、検討を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君）　さらにありますか。残り時間があと１分10秒でございます。

平ゆき子議員。

○９番（平ゆき子君）　茂原市には、茂原市地域新エネルギービジョン、こういった非常にすばらしいものがあります。そしてまた、再生エネルギー、国から示されているのもありますし、そういったものをもとに、地域の自然エネルギーを大いに活用して地域振興に役立つような方

向に、各部署でいろいろあると思うんですが、充実に向かってよろしくお願いいたします。以上です。答弁は必要ありません。

○副議長（鈴木敏文君）　以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第１号から第８号並びに議案第１号から第14号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後４時30分　散会

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

○本日の会議要綱

１．一般質問

１．竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

①　平成26年度予算について

②　議会と行政のかかわりについて

③　道路、排水路、橋梁等のインフラ整備点検について

④　国民健康保険制度の改変について

２．飯尾　暁議員の一般質問並びに当局の答弁

①　市長の政治姿勢について

②　国保について

③　住宅政策について

３．小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

①　行政サービスの向上について

②　福祉行政について

③　学校教育について

４．前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

①　地域振興について

②　安心・安全な地域づくりについて

③　文化振興について

５．平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

①　福祉行政について

② 市の職員体制について

③ 自然エネルギーを活用したまちづくりについて

○出　席　議　員

議　長　　腰　川　日出夫　君

副議長　　鈴　木　敏　文　君

１番	飯　尾　　暁　君	２番	小久保　ともこ　君
３番	田　畑　　毅　君	４番	山　田　広　宣　君
５番	道　脇　敏　明　君	６番	佐　藤　栄　作　君
７番	前　田　正　志　君	８番	矢　部　義　明　君
９番	平　　ゆき子　君	10番	金　坂　道　人　君
11番	中　山　和　夫　君	12番	山　田　きよし　君
13番	細　谷　菜穂子　君	14番	森　川　雅　之　君
16番	ますだ　よしお　君	18番	伊　藤　すすむ　君
19番	深　山　和　夫　君	20番	三　橋　弘　明　君
21番	初　谷　智津枝　君	22番	竹　本　正　明　君
23番	常　泉　健　一　君	24番	市　原　健　二　君

☆　☆

○欠　席　議　員

な　　し

☆　☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川　正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳰川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 （総務課長事務取扱）	十枝秀文君	企画財政部次長 （財政課長事務取扱）	酒井宗一君
市民部次長 （市民課長事務取扱）	野島　宏君	福祉部次長 （社会福祉課長事務取扱）	矢澤邦公君
経済環境部次長 （環境保全課長事務取扱）	安田勝彦君	都市建設部次長 （土木建設課長事務取扱）	小髙　隆君
都市建設部次長 （都市計画課長事務取扱）	佐久間静夫君	教育部次長 （教育総務課長事務取扱）	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆　☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤　佐
主幹	岡本　弘明
庶務係長	佐久間　尉介